

第 2 回

熊本県議会

建設常任委員会会議記録

平成20年6月25日

開 会 中

場 所 第 5 委 員 会 室

平成20年6月25日（水曜日）

午前10時2分開議

午前11時19分休憩

午前11時24分開議

午後1時4分閉会

本日の会議に付した事件

平成20年度主要事業等説明

議案第1号 平成20年度熊本県一般会計補
正予算（第1号）議案第10号 熊本県道路占用料徴収条例及
び熊本県流水占用料等徴収条例の一部を
改正する条例の制定について議案第11号 風致地区内における建築等の
規制に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第15号 工事請負契約の変更について

議案第18号 専決処分の報告及び承認につ
いて議案第19号 専決処分の報告及び承認につ
いて議案第20号 専決処分の報告及び承認につ
いて議案第21号 専決処分の報告及び承認につ
いて報告第1号 平成19年度熊本県一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告についてのう
ち報告第2号 平成19年度熊本県用地先行取
得事業特別会計繰越明許費繰越計算書の
報告について報告第3号 平成19年度熊本県流域下水道
事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報
告について閉会中の継続審査事件（所管事務調査）に
ついて

報告事項

①土木部における平成19年度の行財政改革の
取り組みについて②川辺川ダム事業に関する有識者会議につ
いて③水俣湾環境対策基本方針に基づく水俣湾の
水質及び魚類等の水銀調査結果並びに水俣
湾埋立地の点検・調査結果（平成19年度）④段山及び田崎陸橋の通行規制に伴う交通状
況について

⑤総合評価方式の試行について

出席委員（8人）

委員 長 吉 永 和 世

副委員 長 森 浩 二

委 員 山 本 秀 久

委 員 児 玉 文 雄

委 員 鬼 海 洋 一

委 員 吉 田 忠 道

委 員 淵 上 陽 一

委 員 上 田 泰 弘

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部 長 松 永 卓

総括審議員兼

次 長 中 村 寧

次 長 天 野 雄 介

次 長 岩 下 修 一

土木技術管理室長 田 口 覺

監理課長 鷹 尾 雄 二

用地対策課長 清 田 隆 範

土木技術管理室副室長 村 上 洋 幸

首席土木審議員兼

道路整備課長 戸 塚 誠 司

道路保全課長 西 山 隆 司

河川課長 野 田 善 治
港湾課長 大 塚 徹
都市計画課長 船 原 幸 信
新幹線都市整備課長 佐 藤 國 一
下水環境課長 中 庭 安 一
建築課長 生 田 博 隆
営繕専門監 平 野 和 実
住宅課長 小 林 至
砂防課長 福 岡 健 吉

事務局職員出席者

議事課課長補佐 徳 永 和 彦
政務調査課課長補佐 後 藤 勝 雄

午前10時2分開議

○吉永和世委員長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、前回の委員会以降に人事異動がっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

(天野土木部次長自己紹介)

○吉永和世委員長 それでは、主要事業の説明及び本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

まず、執行部に主要事業及び付託議案等の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。また、本日の説明等を行われる際は、執行部の皆さんは着席のまま行ってください。一回立っていただいて、部署と名前を言っていただいて座って説明という形です。よろしくお願ひします。

それでは、松永土木部長に総括説明をお願いいたします。

○松永土木部長 今回の定例県議会に提出しております議案の説明に先立ち、まず、先日

の梅雨前線豪雨におきまして、球磨郡多良木町におけるがけ崩れでお1人の方がお亡くなりになりました。この場をおかりいたしまして御冥福をお祈りいたします。

また、道路、河川などにおいて被害が発生しており、一日も早い復旧に努めますとともに、今後とも防災対策につきましては万全を期してまいります。

続きまして、最近における土木部行政の動向について御報告申し上げます。

九州新幹線鹿児島ルートにつきましては、平成22年度末の全線完成を目指し、できる限りの支援を行うとともに、熊本の玄関口である熊本駅周辺の街路整備や連続立体交差事業のほか、新玉名駅周辺の整備に対しまして、引き続き全力で取り組んでまいります。

川辺川ダム問題につきましては、川辺川ダム事業の課題である治水、環境、地域振興、財政的課題等について、各分野の専門家から科学的、客観的な意見を求めるため、知事就任後直ちに川辺川ダム事業に関する有識者会議を立ち上げ、現在3回の会議を開催したところでございます。今後も、現地調査を含め月に1ないし2度開催し、幅広い議論をしていただくということになってございます。

道路特定財源につきましては、去る4月30日の税制改正関連法案成立、また、5月13日の改正道路整備費財源特例法成立により、今年度の道路関係事業の執行に見通しが立ったところでございます。現在、道路関係事業を執行保留していた影響が最小限度になるよう、早期発注に努めているところでございます。

また、同じく5月13日に、国は、道路特定財源を平成21年度から一般財源化するなどとした道路特定財源等に関する基本方針を閣議決定いたしました。道路特定財源の見直しに当たっては、地方の道路整備の実情や危機的な財政状況を踏まえ、道路整備に必要な額を地方枠として確保するとともに、地方分権推

進の観点から、地方の裁量や自由度が増す方向で制度改革が行われるよう、国に対して強く要望してまいります。

緑化・景観関係につきましては、昭和60年度に設立した財団法人くまもと緑の財団を昨年発展的に解消することとし、去る5月19日に、くまもと緑・景観協働機構を設立いたしました。今後は、この機構を通じて、民間の緑化や景観形成の支援に努めてまいります。

さらに、景観関係につきましては、本年4月からの景観法制度への移行を踏まえ、今後の景観整備の基本計画策定に取り組みますとともに、市町村の主体的な取り組みの促進に努めてまいります。

また、緑化関係につきましては、九州新幹線の全線開業を控え、緑豊かな沿道景観づくりに取り組んでまいります。

くまもとアートポリスにつきましては、昭和63年の事業開始以来、4年に1度建築展を開催し、その成果を国内外に発信してまいりましたが、20年目の節目を迎える本年も、秋を中心に国際会議や展覧会等を行うくまもとアートポリス建築展2008を開催することとしております。

それでは、今定例県議会に提案しております土木部関係の議案について御説明いたします。

今回提案しております議案は、補正予算関係議案が1件、条例等関係議案が7件、報告関係3件でございます。

初めに、補正予算の概要について御説明いたします。

御承知のとおり、本年度当初予算は、骨格予算として人件費等の義務的経費や経常的経費を中心として計上しております。

今回の一般会計の補正予算におきましては、政策的事業や新規事業を盛り込みまして、660億1,806万2,000円の増額をお願いしておりますところでございます。

当初予算と合わせました6月補正後の一般

会計予算額は1,095億5,860万6,000円となり、前年度当初予算額の95.9%となっております。

特別会計につきましては、今回補正予算は計上しておりませんが、土木部の一般会計及び特別会計を合わせました6月補正後の予算額は1,185億2,719万5,000円となり、前年度当初予算額の94.2%となっております。

土木部の平成20年度予算としましては、平成23年春の九州新幹線全線開業を見据え、新幹線関連事業や新駅周辺の道路網、さらには、横軸の幹線道路の整備等に特に重点化を図っております。また、厳しい財政状況を踏まえ、限られた予算の中で必要な社会資本を着実に整備し、地元経済や雇用に与える影響にも十分配慮しながら、優先度の峻別や重点的かつ効率的な事業の執行に努めてまいります。

続きまして、土木部の主な施策について御説明いたします。

まず、交通基盤の整備といたしまして、九州新幹線鹿児島ルート of 平成22年度末の全線完成に向けて全力を挙げて取り組みますとともに、既に取り組んでおります熊本駅周辺の鹿児島本線等の連続立体交差事業や関連街路事業につきましても、引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、九州全域をにらんで、新幹線や九州縦貫自動車道等の縦軸に対する横軸となる幹線道路の整備を推進いたしますとともに、県内各地域の課題となっております道路についても着実に整備を進めてまいります。

また、物流拠点の整備として、八代港多目的国際ターミナルの整備等、重要港湾の整備を推進いたします。

次に、防災・減災対策といたしまして、県民の生命、財産を水害や土砂災害から守るために、河川の改修や土砂災害防止施設の整備を進めますとともに、市町村におけるハザードマップ作成を支援するなど、ハード、ソフト一体となった総合防災対策を推進いたしま

す。

次に、住居環境の整備といたしまして、都市の健全な発展を計画的に誘導することにより、秩序ある市街地を形成し、住民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保するため、道路の整備や公共交通の結節強化等による利便性の向上を図るとともに、流域下水道事業や農業集落排水事業などの生活排水処理対策を一元的に推進してまいります。

また、超高齢化社会への対応として、道路や公共建築物等のバリアフリー化を進めるとともに、高齢者に対して、身体機能に応じた設備や生活支援サービスを提供できる賃貸住宅を建設する民間事業者に対し、整備費の一部を補助するなど、長寿を恐れない社会づくりを進めてまいります。

次に、公共事業改革といたしまして、効率的、効果的な社会資本の整備に向け、土木部コスト構造改革推進プログラムを具体的に展開し、公共事業のコスト削減を図るとともに、事前評価や再評価制度を活用し、事業の一層の重点化、効率化を進めてまいります。

また、厳しい経営環境にある建設産業の振興を図るため、熊本県建設産業振興プラン等に基づき、建設事業者の経営改善や構造改革等に対し支援を行うとともに、経営の効率化と透明で公正な市場環境づくりに資するため、電子入札、電子納品等の取り組みを推進いたします。

そのほか、鞠智城の国営公園化に向けましては、大規模な歴史公園整備構想を策定いたしますとともに、シンポジウムの開催など、国営公園化に向けた機運のさらなる醸成に努めてまいります。

以上が平成20年度土木部の主な施策でございます。

次に、条例関係等議案につきまして、条例の改正として、熊本県道路占用料徴収条例及び熊本県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、風致地区内におけ

る建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件、工事請負契約の変更について1件、専決処分報告及び承認について4件、計7件の御審議をお願いいたしております。

報告案件につきましては、平成19年度繰越明許費繰越計算書3件について御報告させていただきます。

その他の報告事項につきましては、土木部における平成19年度の行財政改革の取り組みについて外4件でございます。

以上、議案の概要等を総括的に御説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、御審議のほどをよろしくをお願いいたします。

今後とも各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくをお願いいたします。

○吉永和世委員長 引き続き、主要事業について各課長から順次説明をお願いいたします。

まず、鷹尾監理課長。

○鷹尾監理課長 監理課長の鷹尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

最初に、資料の確認でございますが、今回説明資料といたしまして、まず、平成20年度新規及び主要事業一覧、それから、建設常任委員会説明資料の2冊を準備いたしております。また、参考資料ということで、平成20年度公共事業等費用負担調書をお手元にお配りをいたしております。それから、その他報告事項といたしまして8冊の資料を準備いたしておりますので、御確認をお願いいたします。

それではまず、平成20年度新規及び主要事業一覧により御説明を申し上げます。

まず、1ページから7ページでございますが、平成20年度の土木部役付職員名簿でござ

います。

9ページをお願いいたします。

土木部の組織機構図を掲げております。

本庁は、監理課から砂防課まで13の課、室、58係で事業を推進しております。また、出先機関が9機関、熊本土木事務所を含めた振興局土木部が11ということで、土木部関係職員数でございますが、右下の表にございますが、合計で969名となっております。

平成20年度の主な組織の改正点でございますが、本庁関係では、新幹線関連業務の進捗に対応いたしまして、新幹線都市整備総室を新幹線都市整備課に改めております。

出先機関といたしましては、産業開発青年隊訓練所が含まれていますが、平成20年3月末をもって閉所されたことに伴い廃止をいたしております。

10ページでございますが、地域振興局土木部の組織機構図でございます。

それでは、12ページをお願いいたします。

まず、監理課及び土木技術管理室の事業を掲載いたしております。

まず、一段目のCALS/EC事業でございますが、予算額1億5,249万4,000円でございます。

この事業は、公共事業の調査、設計、入札、施工等におきます図面など、各種情報を全電子化いたしまして、発注者、受注者が効率的な情報交換、連携ができると、こういう環境を創出するというものでございます。

この中で、監理課の方では、(1)の電子入札システムにつきまして担当いたしております。平成17年10月から一部運用を開始し、段階的に拡大を図ってまいりましたが、本年度からいよいよ全部本格運用という状況でございます。

(2)から(4)につきましては、土木技術管理室において説明を行います。

次に、2段目の建設産業再生支援事業でございますが、予算額1,222万3,000円ござい

ます。

県では、建設投資が減少するという一方で、建設産業の経営環境が大変厳しい状況にあると、こういうことを踏まえまして、平成16年3月に策定をいたしました熊本県建設産業振興プランに基づきまして、建設産業の再生支援に取り組んでいるところでございます。

事業内容でございますが、(1)から(5)に記載のとおりでございます。

このうち、新規事業といたしまして(4)番、建設事業者合併促進事業151万5,000円でございますが、合併しようとする建設事業者に対しまして合併経費の一部を助成いたしまして、成功事例をモデルとして建設事業者全体に合併促進を啓発するという内容で、今期補正予算をお願いをしておるところでございます。

次に、(5)番の建設事業者法令遵守対策事業557万7,000円でございますが、これも今回の補正予算をお願いをしておる事業でございます。

経営事項審査におきますいろんな財務上の方の疑義案件につきまして、公認会計士の助言や指導を受けながら効果的な指導を行っておるところでございますが、その中で営業所等立ち入りあるいは建設業違反の疑いのある事業者に対して、事業所への立入点検でございますとか、工事現場の立入点検などを行い、指導を行っていきたいという事業でございます。

監理課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田口土木技術管理室長 土木技術管理室の田口でございます。よろしく願いいたします。

同じく12ページのCALS/EC事業の右欄の方の(2)(3)(4)につきましては、土木技術管理室が所管しておりますので御説明申し上げます。

まず、(2)の工事進行管理システムでございますが、その運用費用として予算額3,813万2,000円を計上いたしております。これは迅速に正確な事務処理を行うシステムを運用する費用でございます。

続きまして、(3)の電子納品、保管管理に、予算額1,807万4,000円を計上いたしております。これは電子納品されたデータを利活用するための運用費用でございます。

続きまして、(4)の熊本県CALS/EC推進協議会運営費としまして、予算額18万6,000円を計上いたしております。

最下段の公共工事事業品質向上対策事業に、予算額134万円を計上いたしております。これは、地域社会を担う優良な建設業者を育てまして、公共工事事業の品質確保をする総合評価方式の試行拡大、また、市町村が導入に向けた支援を行うものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○戸塚道路整備課長 道路整備課長の戸塚でございます。よろしく申し上げます。

道路整備課分について御説明いたします。資料の13ページをお願いいたします。

まず、道路改築事業は、現道の拡幅や線形改良、またはバイパス等の建設を行うものでございます。

20年度の予算額といたしまして、97億4,000万円を計上しております。国道では、67億5,000万円で、国道325号ほか14カ所を、地方道では、29億9,000万円で、砂原四方寄線のほか3カ所の整備を進めてまいります。

次の特殊改良事業でございますけれども、国道の局部的に交通の障害となっている区間の改良とか旧道の移管のための改良を行うものでございまして、11億2,000万円を計上しております。国道266号ほか10カ所の改良を実施してまいります。

道路計画調査でございますけれども、地域高規格道路としての整備に向けて検討すべき

路線や負荷に関する調査を行うものでございまして、1,800万円の予算を計上しております。

この3つが補助事業でございます。

次の単県道路改築事業でございますけれども、国庫補助事業に採択できなかったものとか、採択基準に満たない小規模なもので緊急に整備を要する道路とか、橋梁の整備を行うものでございます。43億4,587万5,000円を計上しております。玉名立花線ほか131カ所の改築を進めてまいります。

最下段でございますけれども、緊急地方道路整備事業でございます。

地方道路整備臨時交付金の交付を受けまして、地域の課題に対応し、複数一体となつて行われる比較的小規模な道路とか橋梁の整備事業でございます。48億8,500万円を計上しております。新八代停車場線ほか46カ所の改築を行ってまいります。

次、資料の14ページをお願いいたします。

熊本環状道路整備事業でございます。

地域高規格道路であります熊本環状道路整備のため、補助事業とあわせて事業を促進するものでございまして、3,000万円を計上しております。砂原四方寄線の整備を進めてまいります。

最後ですけれども、単県幹線道路整備特別事業でございます。

熊本天草幹線道路や南関インターからの荒尾長洲幹線道路などの県内の主要幹線道路の整備を行うものでございまして、3億1,000万円の予算を計上しております。

以上が県単独事業でございます。

道路整備課の主要事業は以上でございます。

○西山道路保全課長 道路保全課長の西山です。よろしく申し上げます。

15ページをお願いします。

まず、上段の道路災害防除事業でございま

すが、道路の危険箇所に対しまして、災害を未然に防止するために災害防止対策工を実施するものでございます。平成20年度は、補助、単県、緊道整合わせまして30億3,000万円で、国道を27カ所、地方道を51カ所予定しております。

次に、歩道整備、交差点の改良等でございますが、これはユニバーサルデザインの考えに基づきまして、歩行者や自転車が安全に快適に利用できる歩行空間の構築を図るものでございまして、国道18カ所、地方道65カ所、統合補助地区として37カ所を実施するものでございます。事業仕様としては、右の方の(1)から(5)までの事業によりまして、平成20年度は50億6,200万円を予定しております。

次に、電線共同溝でございますけれども、これはふくそうしている電線類を地下空間に収容することで、道路交通の安全確保並びにライフラインの安全性を図るものでございます。平成20年度は、5億1,400万円で2カ所を予定しております。

16ページをお願いします。

舗装補修事業でございますが、交通量の増加等によりまして老朽化が著しい舗装の機能を回復するために補修を行うものでございまして、平成20年度は、単県、緊道整、沿道環境改善事業等合わせまして26億3,500万円で、国道52カ所、地方道70カ所を予定しております。

次に、橋梁補修費でございますが、既設橋梁の耐震対策、それから、耐荷力向上、鋼橋の再塗装等の補修を実施するものでございまして、補助、緊道整、単県合わせまして21億7,500万円で、国道43橋、地方道35橋の補修を予定しております。

最後に、ロード・クリーン・ボランティアでございますが、行政とボランティア団体が協定を締結しまして、ボランティア団体が行う道路の清掃、除草、植栽の美化活動を支援するものでございます。平成20年度は361万1,

000円を予定しております。

道路保全課は以上でございます。

○野田河川課長 河川課長の野田でございます。よろしく申し上げます。

資料の17ページをお願いします。

まず、最上段の河川事業でございますが、30億1,034万円を計上しております。これは、洪水等による災害を防止するために行います河川改修事業でございまして、国庫補助事業によるものでございます。

また、右の事業概要(4)の総合流域防災事業におきましては、河川改修事業とあわせ、市町村が行います洪水ハザードマップ作成への支援を行うなど、ハード対策とソフト対策を一体的に実施してまいります。

次に、2段目の海岸事業でございますが、5億5,000万円を計上しております。これは高潮等による災害を防止するために行う国庫補助事業による海岸保全施設の整備事業でございます。

次に、最下段の河川総合開発事業でございますが、10億7,800万円を計上しております。これは、路木ダム、五木ダム、氷川ダムの建設事業でございます。

18ページをお願いいたします。

単県河川海岸事業でございますが、20億4,593万5,000円を計上しております。これは、河川、海岸施設の改修や管理に要する費用の経費でございまして、そのほか市町村が行います洪水、高潮ハザードマップ作成への支援や河川の美化活動を行うボランティア団体を支援しますくまもとマイ・リバー・サポート事業等、県単独で行うものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○大塚港湾課長 港湾課の大塚でございます。よろしくをお願いいたします。

主要事業一覧の19ページをお願いします。港湾課では、主要事業として8つの事業を

挙げさせていただいております。

まず、海岸ハザードマップ作成支援事業で202万4,000円を計上しております。これは、高潮被害の軽減を図るため、市町の高潮ハザードマップ作成を支援する事業でございます。

次に、港湾改修事業を8億7,000万円計上しております。重要港湾における港湾施設の建設、改良を行う重要港湾改修事業を、熊本港、八代港、三角港で実施します。同様に、地方港湾改修事業は、長洲港と水俣港で実施いたします。また、防波堤や岸壁、物揚げ場等の改良、補修を行う港湾補修事業を、姫戸港ほか6港湾で実施いたします。

次に、港湾環境整備事業で8億4,300万円を計上しております。港湾の環境保全のため、緑地整備及びしゅんせつ土砂処分場の整備を行うもので、八代港、熊本港及び本渡港で実施します。

また、海域環境創造事業では、海域の水質、底質の改善を図り、海域の利用増進に資する事業で、百貫港で実施します。

次の港湾ダイオキシン類対策事業ですが、4億8,310万円を計上しております。水俣港の百間排水路と船だまりに堆積しておりますダイオキシン類を含む土砂をしゅんせつし、処分を行うものでございます。

次に、天草空港管理運営費ですが、2億2,094万3,000円を計上しております。これは天草空港の施設維持管理や運航支援業務等を行う経費でございます。

次に、港湾整備事業特別会計で、ポートセールス推進事業を529万7,000円計上しております。これは、外貿コンテナ航路の振興を図るなど、ポートセールス活動を行う経費でございます。

20ページをお願いいたします。

次に、八代臨海工業用地造成事業費として1億2,000万円を計上しております。これは臨海工業用地造成地内の排水施設の整備を行

うものです。

次に、熊本港臨海用地造成事業費5,479万4,000円を計上しております。これは、熊本港周辺海域における漁業の振興を図るため、覆砂等の漁場整備や稚魚放流等を行うための漁業振興費5,000万円と、臨海用地の貸し付け及び売却を行うための熊本港臨海用地分譲推進事業479万4,000円であります。

港湾課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○船原都市計画課長 都市計画課長の船原でございます。よろしくお願いいたします。

21ページをお願いいたします。

まず、景観整備推進事業関係といたしまして7,640万3,000円を計上しております。

右の概要欄に記載しておりますように、良好な景観形成を推進するため、市町村の景観行政団体移行促進や県景観整備基本計画の策定などのために(1)から(5)までの事業を行います。うち、県土景観形成推進事業など(3)から(5)につきましては、本年度新規に取り組む事業でございます。

次に、最下段、都市計画事業調査費としまして8,400万円を計上しております。

概要欄に記載しておりますように、都市計画事業の実施に向け、事業認可等に必要の調査、測量、設計を行います(1)の街路事業促進調査を初め、(6)までの各種調査を行います。

22ページをお願いいたします。

中段の街路整備事業でございますが、19億2,200万円を計上しております、その概要でございます。

JR新水前寺駅と電停及びバス停の結節点改善を図ります(1)の街路整備事業、(2)緊急地方道路整備事業ほか、(3)(4)の事業を実施してまいります。

次に、最下段、都市公園整備事業としまして9,467万8,000円を計上しております。

都市公園の整備を行います(1)の単県公園整備促進事業、並びに新規でございます(2)鞠智城国営公園化推進事業に取り組んでまいります。

都市計画課の主要事業としましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○佐藤新幹線都市整備課長 新幹線都市整備課長の佐藤でございます。よろしく申し上げます。

それでは、23ページをお願いいたします。

新幹線都市整備課の事業につきましては、大きく4つに分かれておりまして、上から順に御説明をいたします。

まず、九州新幹線建設促進事業でございますけれども、これは新幹線建設に伴う県負担金の支払い等でございます。本年度の事業費としまして182億39万7,000円を予定しております。

次に、連続立体交差事業ですが、JR鹿児島本線等を高架化し、道路との立体交差化を図る事業でございます。本年度は3億8,000万円を予定しております。

次の土地区画整理事業でございますが、これは、熊本市が施行をする熊本駅西土地区画整理事業、それから熊本駅東A地区市街地再開発事業、これとあわせて整備します県管理の街路や河川についての負担金でございます。本年度は3億400万円を予定しております。

最後に、街路事業でございますが、これは連続立体交差事業と一体的に進めております熊本駅周辺の道路整備の費用でございます。本年度は37億2,500万円を予定しております。

以上でございます。

○中庭下水環境課長 下水環境課長の中庭です。よろしく申し上げます。

資料の25ページをお開きください。

浄化槽整備事業でございますが、3億8,659万9,000円を計上しております。これは、し尿、生活排水を一体的に処理する合併浄化槽の設置に対する県から市町村への補助事業でございます。

事業概要の欄(1)ですが、浄化槽設置整備事業補助費は、個人の方が設置する事業で、浄化槽を設置する者に補助を行う市町村に対し、国の助成とあわせて県費補助を行うものでございます。

下段、浄化槽市町村整備推進事業交付金は、市町村が設置し管理する事業で、前年度事業費の6.5%を交付金として市町村に交付します。

次の農業集落排水事業、これにつきましては10億6,933万4,000円を計上しております。これは、農村地域におきまして、一定のまとまりある地域におけるし尿、生活排水を集合処理するもので、原則市町村が事業主体となります。

事業概要の欄で、農業集落排水施設整備推進費は、市町村が行った事業に対し、前年度事業費の6.5%を県が交付金として交付するものでございます。

それから、県営農業集落排水事業は、過疎地域で一定の要件に該当するものについて、市町村からの要望を受け、県が事業を行うものでございます。

それから、団体営農業集落排水事業費は、市町村事業であります。間接補助のため、国費を県が一たん受け入れて市町村に交付するものでございます。

次の漁業集落環境整備事業は、5億399万円を計上しております。漁港背後地の漁村地域におきましてし尿、生活排水を集合処理するもので、市町村が整備を行うものでございます。

右の欄の(1)ですが、漁業集落排水施設整備後年交付金は、市町村が行った事業に対し、前年度事業費の6.5%を県が交付金として交

付するものでございます。

次の漁業集落排水施設整備市町村補助、これは市町村事業であります。間接補助のため、国費を県が一たん受け入れて市町村に交付するものでございます。

26ページをお願いします。

流域下水道特別会計について御説明します。

公共下水道は原則市町村が行う事業でありますけれども、2つ以上の市町村にまたがり、かつ一体的に取り組むことが効率的等の理由により、県が流域下水道として整備を行うもので、現在、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道があり、関連市町村の公共下水道の整備進捗と連携を図りながら建設を進め、運営を行っております。これらの建設費及び維持管理費は、ここに記載のとおり、特別会計で処理を行っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○生田建築課長 建築課長の生田でございます。よろしくお願ひいたします。

資料の27ページをお願いいたします。

まず、くまもとアートポリス推進費としまして2,744万7,000円を計上しております。

内容は、コミッショナー制度による参加プロジェクトの推進や建築塾、市民大学の開催等によります人材育成事業、顕彰事業等を実施するための費用、さらには、4年に1度開催しておりますアートポリス建築展2008のための費用でございます。

次に、2段目のユニバーサルデザイン建築推進事業費でございますが、民間建築物のユニバーサルデザインに配慮した整備に対しまして補助を行う費用等ございまして、1,014万8,000円を計上しております。

3段目の建築物防災対策推進事業でございますが、906万8,000円を計上しております。

建築物の耐震化を促進するために、緊急輸送道路沿いの民間建築物の耐震診断をされる

方に補助を行います市町村に対し、県が助成する費用、さらには、耐震相談窓口の開設、講演会開催といった普及啓発のための費用等でございます。

4段目の民間建築物アスベスト緊急改修促進事業の955万8,000円でございますが、民間建築物のアスベスト改修に補助を行う市町村に対しまして、県が助成を行い、改修を促進するものでございます。

次に、建築基準指導費でございますが、4,447万9,000円を計上しております。昨年改正建築基準法に伴い創設されました構造計算適合性判定業務のための費用等でございます。

最後に、県有施設保全改修費6億4,421万3,000円でございますが、県有施設の維持修繕の事業予算を一元管理しているものでございまして、優先順位をつけて計画的な保全改修を行うものであります。

建築課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○小林住宅課長 住宅課長の小林でございます。よろしくお願ひいたします。

28ページをお願いいたします。

公営住宅建設費でございますが、住宅に困窮する県民の居住環境の安定を図るため、県営住宅の建てかえ等を行うものでございます。

熊本市大江にあります山の上団地の建てかえを平成24年度までに実施するために、本年度、実施設計を行うものでございます。また、水俣市月浦にあります月浦福祉ニュータウンに県営住宅23戸を本年度から建設するものでございまして、1億3,750万7,000円を計上いたしております。

公営住宅ストック総合改善事業でございますが、既存県営住宅を適正に管理し、入居者の方々が安全、安心に暮らしていただけるよう、住宅の機能や質の向上を図っていくもの

でございます。

室内の段差解消等を行うUD配慮改善工事、外壁改修や防水改修を行います安全性確保工事並びに給水設備改修により居住性の向上等を実施するものでございまして、4億7,687万6,000円を計上いたしております。

長寿社会住宅整備推進事業は、UD住宅の体験等を通して、高齢者等に配慮した住宅の普及啓発を図るとともに、高齢者リフォーム研修会の開催などを行うものでございます。

木造住宅総合対策事業でございますが、良質な木造住宅の普及を図るため、木造住宅の次世代の担い手でございます県内の高校、大学等の学生を対象に、木造住宅の現場体験研修あるいはコンペ等を実施するものでございます。

最下段の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業でございますが、高齢者が安全、安心に暮らすことのできる良質な賃貸住宅を供給する民間事業者に、整備費の一部に補助等を行うものでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○福岡砂防課長 砂防課長の福岡でございます。よろしく願いいたします。

資料の29ページをお願いいたします。

まず、上段の砂防事業でございますが、砂防指定地内の溪流において、土砂災害を防止するために堰堤工等を実施するものでございます。本年度は、八代市の藤の谷川ほか79カ所を施工する予定でございます。

事業メニューといたしましては、事業概要に記載しているとおりでございまして、36億7,500万円を計上しております。

次に、地すべり対策事業でございますが、この事業は、地すべり防止区域内において、地すべりによる被害を防止、軽減するために、排水ボーリングやアンカー工を施工するものでございます。本年度は、益城町の川内田ほか11カ所を施工する予定でございます。4億

500万円を計上しております。

次に、急傾斜地崩壊対策事業でございますが、この事業は、急傾斜地崩壊危険区域内において、がけ崩れ等による急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁工やのり面保護工等を実施するものでございます。本年度は、小国町の関田ほか64カ所を施工予定としております。予算といたしましては、20億9,027万8,000円を計上しております。

最後に、ハード対策と一体的に取り組んでおりますソフト対策事業でございますが、3億4,200万円を計上しております。その内訳といたしましては、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定のための砂防関係基礎調査といたしまして2億5,200万円を、また、土砂災害情報相互通報システム整備事業といたしまして3,000万円を予定しております。

また、阿蘇山について、火山監視システム及び情報伝達システムの整備を進めるとともに、火山噴火時の土砂災害被害をできるだけ軽減するため、阿蘇山噴火緊急減災対策砂防計画の策定に取り組む費用6,000万円を計上しております。

砂防課は以上です。

○吉永和世委員長 次に、付託議案等について関係課長から順次説明をお願いいたします。

○鷹尾監理課長 それでは、お手元別冊の建設常任委員会説明資料をお願いいたします。

1ページをお開きください。

こちらは平成20年度6月補正予算資料についてでございますけれども、土木部全体の予算額の状況を記載いたしております。

今回の補正予算につきましては、先ほど部長から説明申し上げましたとおり、肉づけ予算といたしまして政策的事業や新規事業を中心に計上しているところでございます。

上の方の表をごらんください。中段、2段

目でございますが、今回の補正額を記載いたしております。

内訳でございますけれども、左の方から、一般会計の普通建設事業のうち、補助事業が172億8,852万4,000円、単県事業が345億8,363万2,000円、直轄事業が140億1,160万3,000円を計上いたしております。

また、災害復旧事業につきましては、直轄事業の8,000万円を計上いたしております。

投資的経費合計といたしまして、659億6,375万9,000円の増額となっております。

消費的経費につきましては、5,430万3,000円を計上いたしております。

一般会計の計といたしましては、660億1,806万2,000円の増額となっております。6月補正後の一般会計の合計予算額につきましては、3段目の方になりますけれども、1,095億5,860万6,000円となります。前年度の当初予算と比較をいたしますと、95.9%となっておりますところでございます。

また、上の表の右の欄でございますが、特別会計について、今回補正予算の計上はございません。

次に、一番右側の合計欄の3段目でございますが、一般会計、特別会計合わせました今回補正後の予算額は1,185億2,719万5,000円となりまして、前年度当初予算と比較をいたしますと、94.2%となっておりますところでございます。

各課別の内訳につきましては、下の方の表のとおりとなっております。

2ページをお願いいたします。

平成20年度の予算総括表でございますが、こちらは、それぞれ補正額の財源内訳を記載しているところでございます。

表の右側、最下段の土木部合計欄をごらんください。

財源の内訳といたしまして、国庫支出金が122億614万5,000円、地方債が419億1,800万円、その他が35億6,779万9,000円、一般財源

が83億2,611万8,000円の増額となっております。

以上が土木部全体の予算の状況でございます。

引き続き、3ページをお開きをお願いいたします。

監理課の補正予算について御説明をさせていただきます。

建設業指導監督費の建設産業再生支援事業費でございますが、709万2,000円の増額をお願いいたしております。

内容につきましては、記載のとおり、建設事業者合併促進事業費及び建設事業者法令遵守対策事業費でございますが、先ほど新規、主要事業一覧で説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

以上、監理課の補正額709万2,000円を加え、補正後の予算総額は12億4,477万2,000円となります。よろしく御審議お願いします。

○戸塚道路整備課長 続きまして、道路整備課分について御説明いたします。5ページをお願いいたします。

最上段でございますけれども、道路橋梁総務費といたしまして80億2,232万4,000円の増額補正を計上しております。これは、主に国道3号、57号、208号、それと九州横断自動車道延岡線の整備などに伴います国直轄道路事業の負担金でございます。

次に、4段目になりますけれども、道路新設改良費でございます。113億480万円の増額補正を計上しております。

内訳といたしましては、先ほど主要事業で御説明いたしましたように、その予算額のうちで早期の契約発注を必要としました当初予算額に続く額を、以下道路改築費から6ページの熊本環状道路整備事業費まで、それぞれ補正額として計上しているものでございます。

また、5ページの右側の説明欄をお願いい

たします。

国道324号新松原橋下部工ほかと国道388号佐本橋上部工、この2カ所の橋梁工事につきまして債務負担行為の設定をお願いしております。

6ページの最下段になりますけれども、道路整備課計といたしましては193億2,712万4,000円の増額補正となりまして、当初予算と合わせますと、6月補正後の予算額は293億2,342万6,000円となります。

以上でございます。

○西山道路保全課長 道路保全課でございます。7ページをお願いします。

まず、2段目の道路災害防除費でございますけれども、これは主要事業のところでも説明しましたけれども、災害防止対策工を実施するものでございまして、国道219号八代市ほか1カ所を1億4,000万円の増額をお願いしております。

それから、その次の交通安全施設費でございますが、歩道整備や交差点改良及び道路標識等を行うものでございまして、熊本市の上熊本地区ほか11カ所につきまして8億9,300万円の増額をお願いしております。

次に、単県道路災害防除費でございますが、菊池市の国道387号ほか37カ所で6億9,700万円を計上しまして、あわせまして防災点検等を行う道路調査費としまして1億7,000万円の増額をお願いしております。

次に、道路施設の修繕関係といたしまして、単県道路修繕費を5,600万円、また、公用車の更新費としまして、建設機械設備費4,319万5,000円の増額をお願いしております。

次に、やさしい道づくり事業費でございますが、道路のユニバーサルデザインを念頭に置いた歩道の新設や段差解消を、それから、電線の地中化等を推進する事業でございますが、熊本市の熊本菊鹿線ほか46カ所に4億9,900万円の増額を、また、あわせまして道路

UD推進事業費としまして、熊本市の熊本高森線に1,000万円の増額をお願いしております。

最下段の電線共同溝整備事業費でございますが、道路の地下空間に電線類を収容するものでございまして、熊本市の国道266号ほか1カ所を予定してございまして、5億1,400万円の増額をお願いしております。

次に、8ページをお願いします。

道路新設改良費の2段目の沿道環境改善費でございますが、これは人家連担地区で環境基準を上回る騒音が発生する箇所において低騒音舗装を行うものでございまして、天草市の国道324号を計画しております。4,000万円の増額をお願いしております。

3段目の単県舗装費でございますが、まず、舗装補修として熊本市の熊本嘉島線ほか53カ所を8億8,400万円で、側溝整備として熊本空港線ほか4カ所を5,500万円、合わせまして9億3,900万円の増額をお願いしております。

次に、緊急地方道路整備費でございますが、この事業は、一定の地区内におきまして、地域の課題に対応し、複数一体となって事業を実施するものでございまして、道路保全課としましては、交通安全、橋梁補修と災害防除、舗装補修関係を3つのパッケージとして取り組んでいるところでございます。

説明欄の方を見ていただきたいと思います。

災害防除費として天瀬阿蘇線ほか6カ所、交通安全として熊本浜線ほか11カ所、橋梁補修として熊本停車場線白川橋ほか2カ所、舗装補修として熊本菊鹿線ほか7カ所で、合計の18億5,400万円をお願いしております。

次に、橋梁維持費の橋梁補修費でございますが、この事業は、主に県管理橋の耐震対策、それから老朽化対策等を実施する事業でございますが、小国町の国道212号の下城大橋ほか1カ所、あわせまして、19年度に引き続き

まして340橋の橋梁の長寿命化修繕計画を策定するために、それぞれ7,000万円と2,000万円をお願いしております。

また、単県橋梁補修費でございますが、美里町の国道218号霊台橋ほか46カ所をお願いしております。

最下段でございますが、道路保全課としましては、補正額が68億300万円余でございます、合計の187億1,922万5,000円となります。

以上でございます。よろしく御審議をお願いします。

○野田河川課長 河川課でございます。9ページをお願いいたします。

まず、最上段の河川海岸総務費でございますが、54億464万6,000円の増額を計上しております。

主な内容としましては、上から2段目の国直轄事業負担金で48億4,250万1,000円の増となっておりますが、これは直轄河川改修事業等に伴う県負担金でございます。

次に、下から2段目の河川改良費でございますが、41億8,883万円の増額を計上しております。これは主に国庫補助及び単独事業による河川改修及びダム事業でございます。

また、10ページ、上から3段目の河川総合開発事業費につきましては、説明欄に記載しておりますとおり、平成21年度に2億1,500万円を限度額といたします債務負担行為の設定をお願いしております。これは氷川ダムの低水放流設備工事に伴う債務負担行為の設定でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

最上段の海岸保全費でございますが、2億4,400万円の増額を計上しております。これは国庫補助及び単独事業による海岸保全施設の整備事業でございます。

次に、下から4段目の河川等補助災害復旧費で8,000万円の増額を計上しておりますが、

これはその下の直轄災害復旧事業負担金で待ち受け分として計上しております。

以上、河川課の補正予算額は、最下段の99億1,747万6,000円の増額でございます、合計の157億6,129万5,000円でございます。よろしくをお願いいたします。

○大塚港湾課長 13ページをお願いいたします。

一般会計でございます。

上から2段目の港湾管理費の海岸諸費でございますが、市町が作成する高潮ハザードマップの作成支援を行う事業で、202万4,000円を補正しております。

次に、4段目から次の14ページの4段目にかけて港灣建設費でございます。重要港灣改修事業を含む10事業で、28億6,755万円を計上しております。

最後に、空港管理費でございますが、天草空港施設の修繕費等といたしまして1,635万5,000円を計上しております。

港湾課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○船原都市計画課長 都市計画課でございます。15ページをお願いいたします。

2段目、景観整備推進費でございますが、3,294万6,000円の増額を計上しております。内訳は、説明欄に記載の市町村景観計画策定支援等事業など、県土景観形成推進事業及び沿道景観緑化整備事業に要する経費でございます。

1段下、都市計画総務費のうち、2段下でございます。都市計画調査費4,800万円の増額を計上しております。内訳は、街路事業促進調査のほか、説明欄に記載の調査経費でございます。

最下段、土地区画整理事業負担金9,800万円の増額を計上しております。植木町実施の植木中央土地区画整理事業への街路機能向上

負担金でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

1 段目、街路事業費でございます。13億2,100万円の増額を計上しております。その内訳でございますが、主なものを申し上げます。

3 段目、緊急地方道路整備費 7 億7,400万円、西鶴中井迫線ほか5路線、その1段下でございます街路整備事業費 3 億7,600万円、新市街水前寺線などの主要幹線街路の整備経費でございます。

最後に、下から2段目、単県公園整備促進事業、5,211万8,000円の増額を計上しております。内訳は、本妙寺山緑地公園の整備など、説明欄に記載の経費でございます。

以上、最下段に記載のとおり、都市計画課合計15億5,305万6,000円の増額をお願いしております。補正後27億1,239万4,000円となります。よろしくをお願いいたします。

○佐藤新幹線都市整備課長 新幹線都市整備課でございます。17ページをお願いいたします。

まず、最上段の新幹線建設促進事業費でございますけれども、本年度、本県に545億円の配分がっておりますが、その負担金として181億5,900万円を計上しておりまして、そのほかの費用も加えまして181億8,596万7,000円の増額を計上しております。

次の都市計画総務費でございますが、連続立体交差事業費として2億100万円、それから、鉄道高架化関連事業費として500万円を計上しております。

なお、この中の右の欄に書いておりますが、中部汚水幹線としまして2カ年の債務負担の設定を予定しております。

それから、ページ一番下の土地区画整理費ですが、これは土地区画整理事業負担金として3億400万円の増額を計上しております。

次、18ページでございますが、最後に、街路事業費としまして3事業、計の7億4,300

万円の増額を計上しております。

以上、新幹線都市整備課の6月補正額は194億3,896万7,000円となりまして、当初予算との総計では229億6,676万3,000円となります。よろしくをお願いいたします。

○中庭下水環境課長 下水環境課の中庭です。19ページをお開きください。

2 段目、浄化槽整備事業ですが、説明欄右の方に書いております浄化槽設置整備事業補助費は、個人設置型ですけれども、39市町村に取り組んでもらっております。この分、2億938万5,000円を計上しております。それから、浄化槽市町村整備推進事業交付金、市町村設置型と言いますけれども、11市町村に対しまして2,309万9,000円を計上しております。

それから、農業集落排水施設整備推進費ですが、12カ所、1億2,859万3,000円を計上しております。

それから、下の段、県営農業集落排水事業費、県営で1カ所やっておりますが、そこに、今年度完成予定でありまして、630万円を計上しております。市へ移管前の事業を行うこととしております。

それから、団体営農業集落排水事業費でございます。これは6億981万5,000円を計上しております。6カ所分でございます。

それから、漁業集落排水施設整備後年交付金につきましては、3カ所分、5,603万円を計上しております。

それから、漁業集落排水施設整備市町村補助につきましては、3カ所分、5,496万円、合計10億8,818万2,000円を計上しております。

合わせて平成20年度の予算、25億6,410万7,000円を計上しております。よろしく申し上げます。

○生田建築課長 建築課でございます。20ペ

ージをお願いいたします。

ここに掲載しておりますほとんどが先ほどの主要事業で御説明いたしました内容でございますので、主なもののみ説明させていただきます。

まず、2段目の営繕管理費でございますが、県有施設の保全改修に要する経費でございます。3億6,449万8,000円の増額を計上しております。

その下段のくまもとアートポリス推進費では、財源の欄で、その他に1,500万円記載されていますが、これがくまもとアートポリス建築展2008のための費用でございます。

最下段でございます。建築課の補正額としまして4億215万3,000円、補正後の予算額で14億6,372万円となりまして、昨年度の当初予算と比べまして91.8%となっております。よろしくをお願いいたします。

○小林住宅課長 住宅課の補正予算について御説明いたします。まず、21ページをお願いいたします。

公営住宅建設費でございますが、山の上団地の実施設計、地質調査及び月浦団地の本体工事費といたしまして1億2,694万4,000円の増額をお願いいたしております。

説明欄に書いておりますが、月浦団地につきましては、21年度に3億706万円の債務負担行為の設定をあわせてお願いいたしております。

4段目でございますが、公営住宅ストック総合改善事業費といたしまして、UD配慮改善工事あるいは外壁改修、それから地上デジタル対応等の工事を行う必要がありますので、それらの工事費といたしまして4億956万8,000円をお願いいたしております。

住宅課のトータルといたしまして、補正額が5億5,000万円余、合わせまして本年度19億275万6,000円をお願いいたしております。よろしくをお願いいたします。

○福岡砂防課長 資料の23ページをお願いいたします。

砂防課の補正でございますが、最上段、砂防費の補正額の欄でございます。ハード整備とソフト対策を合わせまして40億4,481万7,000円の増額を計上しております。

以下、細目ごとに記載したところでございますが、この中で、最下段の周辺障害防止対策事業費は、山都町にあります大矢野原演習場に起因する防衛省関連予算でございます。防衛省からの100%の予算でございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

最上段の砂防激甚災害対策特別緊急事業につきましては、平成17年の小国方面での豪雨災害や平成19年度の美里町や山都町を中心とした激甚災害に対応するための緊急事業費でございます。

最下段に、砂防課の補正額と補正後の総計を記載しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西山道路保全課長 25ページをお願いいたします。

熊本県道路占用料徴収条例及び熊本県流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございますけれども、27ページの概要の方で説明をいたします。27ページをお願いいたします。

条例の名称につきましては、今申しましたとおりでございます。

それから、制定改廃の必要性でございますが、平成20年度中に合併しまして、新市に移行する旧町村の区域に係る平成21年度分までの道路の占用料の額及び土地占用料の額を町村の区域の額に据え置くために、関係規定を整備する必要があるためでございます。

内容について申しますと、合併によりまして市へ移行する町村の区域の占用料は、合併後は市の区域で料金を徴収するというところに

なることから、実質的な値上げとなります。このため、市町村合併を支援する観点から、平成21年度分までの占用料を据え置くといった経過措置を設けるものでございます。これまでも過去の合併した町村については同様の措置をとってきております。

以上でございます。

○船原都市計画課長 29ページをお願いいたします。

第11号風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。内容につきましては、30ページ概要にて説明をいたします。

条例の名称は、ただいま申し上げたとおりでございます。

制定改廃の必要性でございますが、独立行政法人緑資源機構を廃止する法律等の施行に伴いまして、関係規定を整理するものでございます。

内容は、独立行政法人緑資源機構を削るほか、関係規定の整理を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鷹尾監理課長 31ページをお願いいたします。

第15号議案、工事請負契約の変更についてでございますが、この議案は、平成18年の11月定例県議会において議決をいただきました工事請負契約につきまして、工事内容の変更のために契約金額の変更を行うものでございます。詳細につきましては、32ページの概要により説明をさせていただきます。

工事名は国道266号交通円滑化特一(岩谷トンネル)工事、工事内容はトンネル工、工事場所は上天草市大矢野町登立地内、請負契約締結の日は平成18年12月14日、工期は平成18年12月15日から平成20年10月31日まで、請負業者は北時・吉田建設工事共同企業体、変更

契約金額でございますが、8億4,000万円を、6,902万3,651円減額をいたしまして7億7,097万6,349円に変更をするものでございます。

変更の理由といたしまして、主な理由といたしまして工事箇所の近隣に土砂搬出先を確保できたことによる運搬距離の変更に伴いまして、土砂運搬に要する費用約6,900万円の減額となるものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○西山道路保全課長 道路保全課でございます。

33ページから40ページにつきましては、道路管理瑕疵に係る専決処分の報告及び承認ということでございます。全部で4件でございます。いずれも概要で説明させていただきます。

まず、34ページの一般国道387号でございますけれども、日時が18年5月16日午後8時ごろ、場所は熊本市飛田4丁目の一般国道387号、過失割合が道路管理者が10割、それから、損害額及び賠償額でございますが、損害額が1万3,120円、賠償額は10割ということで1万3,120円でございます。

事故の状況について申しますと、自転車を運転しまして熊本市内方向から合志方面へ歩道を自転車で走行中に、歩道に設置してある排水路ふたのすき間に前輪を落とし、転倒しまして、自転車を破損したものでございます。

それから、36ページをお願いします

日時が19年11月29日午前8時ごろ、場所が球磨郡球磨村大字大瀬の一般国道219号でございます。過失の割合が道路管理者が10割ということで、損害額が35万6,255円、賠償額も35万6,255円でございます。

事故の状況について説明いたしますと、普通乗用車を運転しまして八代方面から人吉方面に球磨村の大瀬を進行中に、道路左側のり面から石が落下してきて車両を破損したものであるということでございます。

それから、38ページをお願いします。

日時が20年1月10日午後7時30分ごろ、場所が菊池郡大津町大字杉水の主要地方道熊本大津線でございます。過失割合が、道路管理者6割、被害者が4割ということでございます。損害額及び賠償額でございますが、損害額は79万8,944円、賠償額は47万9,366円ということでございます。

事故の内容について説明いたしますと、大型貨物自動車にアスファルトフィニッシャーを積載しまして合志方面から大津町方面へ進行中に、道路左側斜面から道路上に出ている樹木と衝突しまして、積載していたアスファルトフィニッシャーの一部を破損したというものでございます。

それから、40ページをお願いいたします。

日時が20年3月22日午後1時45分ごろ、場所は玉名郡和水町瀬川の主要地方道玉名山鹿線でございます。過失割合は道路管理者が10割ということで、損害額及び賠償額は20万6,000円ということでございます。

事故の状況について説明いたしますと、軽四輪自動車を運転し玉名方面から山鹿方面へ進行中に、道路左側ののり面から道路上へモウソウダケが倒れてきてまして、このモウソウダケと衝突し、車両を破損したものでございます。

以上、4件でございます。よろしく願いいたします。

○鷹尾監理課長 42ページをお願いいたします。

平成19年度繰越計算書(総括表)でございます。繰越明許費に係る繰越額が確定をいたしましたので、御報告を申し上げるものでございます。

まず、(1)番の一般会計、翌年度繰越額でございます。報告第1号。

右端の合計欄でございますが、監理課初め11の課の合計で245億2,936万8,588円でございます。

次に、(2)番、用地先行取得事業特別会計(報告第2号)、この翌年度繰越額は12億9,891万4,000円でございます。

次に、(3)番、流域下水道事業特別会計(報告第3号)、この翌年度繰越額は4億9,765万円でございます。

3会計を合わせました翌年度繰越額、記載の方はいたしておりませんが、263億2,593万2,588円でございます。

各課別の詳細につきまして、次の43ページから60ページにかけて記載をいたしております。個別の説明については省略をさせていただきますが、これらの繰越事業につきまして、早期完了のため全力を挙げて取り組んでいるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○吉永和世委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思っておりますが、済みません、ちょっと5分間休憩させてください。お願いします。

午前11時19分休憩

午前11時24分開議

○吉永和世委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を受けたいと思っておりますが、質疑はございませんか。

○吉田忠道委員 質問が多いものですから、少し区切って質問させていただきたいと思っておりますけれども、補正予算の内容に入ります前に部長の方から現況等の説明がありました。それも踏まえまして、これまでの動向の中から作業の進捗状況をちょっと確認したいと思います。

1つは、ハザードマップ作成支援に対する進捗状況、次が、経営効率化、透明、公正化の電子入札関係の進捗状況あるいは問題点、

3番目に、土木部コスト構造改革推進プログラムの具体的展開ということで、コスト縮減率ですか、この目標に対する達成状況、それから4番目に、昨年までの中で1.5車線の道路整備というのが入ってございましたけれども、これの実績といたしますか、これをちょっと概要で結構ですのでお願いしたいと思います。それから、道路特定財源については、先ほど影響は非常に少ないということでありましたけれども、具体的に、金額的にどのくらいの影響が出たか、この5件をちょっと質問したいと思います。

○吉永和世委員長 まず、ハザードマップについて。

○野田河川課長 ハザードマップの作成の支援というふうな御質問でございます。

これにつきましては、河川と海岸がございまして、河川につきましては、水防法で義務づけられました67河川、それと、それ以外の100河川について取り組んでおります。

これにつきましては、浸水想定区域図を県が作成するようになっておりますが、平成20年度で合計30河川分を策定いたしまして、そのハザードマップ作成の基礎データとなります浸水想定区域図の作成を終わりますというところでございます。

それと、海岸でございまして、海岸につきましては、建設海岸、農林海岸、漁港、港湾と4つの所管がございまして、その4つの所管で連携してやっております、これにつきましても、平成20年度でその基礎資料となります浸水想定区域の調査を終わらせて、市町村が策定しますハザードマップの作成の支援というふうなことで行っております。

以上でございます。

○吉永和世委員長 次に、経営効率について。

○鷹尾監理課長 電子入札システムの進捗状況ということのお尋ねでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほどちょっと申し上げましたが、平成16年から熊本市と共同で電子入札システムの開発を進めまして、平成17年10月から一部の運用開始をいたしました。17年度が16件、それから、18年度が735件、19年度が4,758件という形で実施をしております。いよいよ平成20年度から、すべての随意契約も含めた入札につきまして電子入札を運用するというところで、本県におきましては全面運用という段階に入っておるところでございます。

今後、事業者の方の利便性の向上を図る観点から、県と市町村での共同利用というところがポイントになってこようかと思っております。平成23年度を目標に、すべての市町村で導入していただけるよう、鋭意働きかけを進めているというところでございます。今現在、共同で運用しているのは熊本市というところでございます。

なお、業者さんの方の対応状況でございますけれども、電子入札システムを利用したいということで届けを出されている業者の方が、20年5月時点で3,804社という状況でございます。これは、県に指名願を出された方5,503社の69%という状況で、大体7割ぐらいというところでございまして、各ランクの上位の方々についてはほぼ100%近い内容でございまして、下位の業者さんあたりの対応が少しおくらしているという状況でございます。

以上でございます。

○田口土木技術管理室長 土木の構造改革のコスト縮減率のお話でございますが、これは平成17年に21年までの5カ年の計画期間で策定しました公共事業コスト構造改革推進プログラムにのっとりまして21年度まで15%を縮

減するというものでございます。

一番最近のコスト縮減率でございますが、18年度——まだ19年度は出ておりません。18年度の縮減率が9.3%でございます。前年と比較いたしますと、2.4%の増になっているという状況でございます。

以上でございます。

○吉永和世委員長 次、1.5車線化。

○戸塚道路整備課長 1.5車線の取り組みでございますけれども、平成18年度では県道9カ所、平成19年度には県道8カ所です。20年度予定しておりますのが県道9カ所でございます。いずれも過去の継続箇所という形になります。交通量が少ないところ、こういったところにつきましては、離合箇所とか、突角、視距改良、そういった局部改良ということで1.5車線の取り組みをしております。主に山間地域に多いということでございます。

続きまして、暫定税率失効による税収の減収ということでございますけれども、これは県税といたしましては軽油引取税が主になっておりまして、これは税務課の方が、4月分どの程度だったかという最終的な数字というのは、まだ我々は把握しておりませんが、この年間減収額、いわゆる暫定税率上乘せ額としてはじき出しました年間税収額を12カ月分の1という形でやりますと、約8億円程度の減収ではないかというふうに推定しております。

○吉田忠道委員 じゃあ次、予算の中身についてちょっと質問をいたしたいと思います。

この土木部の平成20年6月定例県議会の建設常任委員会の説明資料の分ですけれども、7ページ、道路維持費の中でやさしい道づくり事業というのがあります。これは昨年並みに大体計上されておりますけれども、補正予算で5億余りありましたけれども、もう1つ

の説明資料、主要事業の一覧表の中で、このところをちょっと見てみると、15ページにやさしい道づくり事業のところに書いてありますけれども、これは大体4億4,000万ぐらいにしかならないんですけれども、この付近は何かどういう差になっているんですかね。約6,000万ですか、差が出てくる。

○西山道路保全課長 ただいまの御質問でございますけれども、7ページの6月補正予算の方に上げておりますのは、要するにやさしい道づくり事業ということで、このやさしい道づくり事業には、交通安全施設の単県分、それから電線地中化事業、それから高齢者、障害者にやさしい道づくりと、この3つから構成されているものでございます。

それと、主要事業の方で上がっておりますのは、これは3番と4番の話だろうと思っておりますけれども、先ほど申しました3番のやさしい道づくり事業は、要するに単県交通安全施設、それから、その下のやさしい道づくりのやさまちというのが高齢者、障害者にやさしい道づくりの予算ということで、そういうことでちょっと異なっているかと思っております。

○吉田忠道委員 説明資料の16ページ、緊急地方道路整備費というのがありますけれども、これで説明資料の右欄のところに西鶴中井迫線ほか5路線というのがありますが、同様に、こちらの方の説明の方で、主要道路ですか、こちらの22ページの方では、緊急地方道路整備の中で、新市街水前寺線ほか8路線ということで、この路線については最終的には全部で9路線ですか。

○船原都市計画課長 はい。主要事業の方に書いておりますのは、補正後ということで、当初の分も含めた数ということになりました。16ページの説明の5路線というのは、この補正の分のみでございます。

○吉田忠道委員 前の当初予算のところで、ほか4線、今度の補正予算でほか5線と書いてあったものですから、合わせると11ぐらいになるのかなとちょっと思ったものですから……じゃあ、よろしいです。

次、17ページ、連続立体交差事業費が本年度3億6,000万ですか、なっていますけれども、昨年は22億ほど組んであったと思いますけれども、これは事業がずっと進んでいるということと解釈してよろしいですか。

○佐藤新幹線都市整備課長 この連続立体交差事業につきましては、今新幹線の高架化工事と並行して進んでおまして、今新幹線の高架化工事を先行してする関係上から、こちらの方が今年度は少なくなっております。これは作業ヤード等の関係でございます。

○吉田忠道委員 わかりました。続けてよろしいですか。

○吉永和世委員長 どうぞ。

○吉田忠道委員 18ページ、街路事業のところ、トータルがことしは54億ほどになると思いますけれども、昨年は76億8,000万ほどありましたけれども、約20億ほど減っておりますが、これはどういうところからこうなるのでしょうか。

○佐藤新幹線都市整備課長 この街路事業費につきましては、これまでは用地買収の方を主に進めておりました。今後、用地買収の方がだんだん終盤になりまして、工事の方に変わっていきます。そういうふうな関係上、事業費が変わってきているものでございます。

○吉田忠道委員 最後の質問になります。21ページ、住宅課のところですけども、

公営住宅ストック総合改善事業費が、昨年から比べて約2億ほどことは少なくなっていますけれども、この付近のちょっと説明を。

○小林住宅課長 住宅課でございます。

公営住宅ストック改善事業につきましては、右の方に書いておりますように、UD配慮あるいは安全性確保というようなことで事業を進めておりますが、特に今委員の方から御質問がありました今年度分が減っている分につきましては、防水工事等につきましては減額が少しあったということだろうと思えます。

この辺につきましては、また確認をいたしまして、委員長の御了解を得て御報告をさせていただきますと思います。

○吉田忠道委員 以上です。

○吉永和世委員長 ほかにございませんか。

○児玉文雄委員 部長説明の中で、全体的に予算が4.1%ばかり減るとるわけですね。そうすると、県の予算総額は対前年比1.2%ですよね。こういうのはどちらに回ったのか、どういうところを特に切り込んだのかということが1点。

それと、吉田委員の質問ともちょっと関係しますが、電子入札とか電子納品、これは業界においてはあんまり評判がよくないようなことも聞きます。それをしないと入札の応募ができないのか、応札ができないのか、そういうようなこと。

それと、以前からあったことですが、企業合併、ここあたりが熊本県は全然見えてこないし、あっても失敗例だけで、成功例というのはほとんどなかったのではないかと、私の記憶ではそういうふうには思っております。

それと、ほかの業種に転換して——どれぐらいの業者の方々が転換をされて、ほかの業

種を手がけられて、それが成功例、失敗例、そこらあたりと、これは6月23日の熊日新聞の記事でございますが、製造業、建設業5万人減となっている。私は、これは10年間で5万人ですから、これ以上の数字が減っているんじゃないかと。正規雇用だけでもこれぐらいの減はしているんじゃないかと。あと臨時の方あたりを入れれば倍ぐらいの数字が減っているというふうに思わなきゃならないんですが、それは企業の合理化とかいろいろ問題はあるでしょうが、私は、最近、何人かの方に決算書も見せていただいて、見てみると、粗利がものすごく少ないんですね。粗利がもう20を切っているわけですよ。これじゃ、もうとてもじゃないが経営はできないと思います。

それと、1カ月ほど前でしたか、熊本の建築の方では大手の、売り上げが一番多い多々良工務店が破産したと。何か聞いてみると、銀行が、金融機関が建設業には融資をしないというか、そういう方向性を打ち出しているようなことも聞くわけなんですね。そういうことについて、県の方はある程度何か知っておられるのか。

今のような状態でいけば、特に過疎地の雇用という面は、これはもう本当に厳しい状況になります。特に、コストの中で見ると、人件費がもう1万2,000円を割ると。その人件費の1万2,000円というのは、どこから持ってくっただろうかと思うんですね。

だから、保険とか何かには企業負担もあれば個人負担もあるわけですよ。そこらあたりは、ちゃんと県が予算を決めるときに見てあるのか、見ていないのか。1万2,000円ならただいいだろうという考え方で人件費あたりをぼんと入れてあるのか。実際、従業員の方々がもらえるのは、今8,000円でもちょっと厳しいぐらいなんですよ。あとの4,000円は、ほとんどそういう保険類の負担金になってくるわけです。そういう単価を設定する場

合、実際そういうところまで見てしておられるのか。

以上、幾つか申し上げましたが、その点に答弁をお願いいたします。

○鷹尾監理課長 まず、予算全体のお話でございますが、先ほど御説明しましたとおり、土木部一般会計、特別会計合わせました全体予算は94.2%というところでございますが、ただ、一般会計の投資的経費については96.2%ということで、これは要求基準が95%という形であったことを考えますと、まあ努力はしたのかなと、マイナスではございますが、部としては精いっぱい努力はしたのかなと、できたのかなというふうに思っております。

ただ、各部間の比較の中で、県全体の予算の中で、予算がどこへシフトしたのかということまでは、ちょっと残念ながら土木部としては分析はいたしておりませんが、引き続き厳しい財政状況でございますけれども、必要な予算額の確保については努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目の電子入札と電子納品について、いよいよ本格運用ということで先ほど御説明をいたしました。私どもの方に、特に業者さんの方から、この件についていろいろな御意見というものを公式におっしゃられたということは今まで聞いておりませんし、大体、先ほど申し上げたとおり、おおむねほとんどの業者さんについては御対応をいただいているのかなというふうに思っております。

電子入札によりまして、一々入札会場まで足を運ぶ必要がない、すべて電子で最初から応札できるというメリットもあろうかというふうに思っておりますし、やはり今熊本市と共同運用といいますか、各市町村とも足並みをそろえれば、コスト縮減という意味でも、業者さん方にもメリットのある制度ではなか

ろうかなということで、普及促進に努めておるところでございます。

市町村の足並みがそろわないというところも、業者さん方が戸惑いになっていらっしゃる要因の一つ、とりわけ、下位のランクの方の対応が少ないということで申し上げましたが、どちらかといえば市町村の事業を中心に営業をされておる方におかれては、市町村の対応いかんというような要因もあるのではなかろうというふうに思っております。

ただ、いずれにしても、入札事務の合理化のみならずコスト縮減という意味でも、電子納品も含めて全面稼働すれば効果が期待できるというふうには考えておるところでございます。

それから、3点目の合併について、これまで合併につきまして、いろいろ県の方からも発注に当たっての優遇措置ですとか、格付に当たっての優遇措置の特例制度を設けておりますが、これまで制度を設けてから13件合併が行われて、その特例の対象としてきたところでございます。相談件数も、電話では相当寄せられておまして、関心は高いのかなというふうに思っております。

ただ、委員御指摘のとおり、これまで大型の地場企業が合併されて結果的に倒産をされたというようなこともありまして、なかなかしり込みをされるところもあろうかと思えますし、それぞれの会社の抱える状況、経営方針でございますとか、負債の事業あたりも合併に当たっての障害となっているのではないかなというふうには理解はいたしております。

ただ、建設市場が逼迫している中で、失業、倒産という痛みをもたらすことなく、技術を承継していくという意味では、合併というのも一つの有力な選択肢ではなかろうかということで、今回の補正予算におきまして、モデル的な取り組みに対して支援を行う制度の創設を始めたところでございます。確かに難しい問題も多々あろうかと思えますが、一つの

方法として周知を図っていければというふうに思っております。

それから、あと建設産業の今人口減少というお話がございました。事業費がかなり減少しておりまして、建設業者の方の数も現在7,000社ほどで、最盛期に比べると1割程度の減少という状況でございますが、実は、先ほど委員からお話があったとおり、事業者数で見えますと、ここ10年ほどで相当減少しているかな——ちょっと今手元に資料はございませんが、確かにそういう点は言えるのかなというふうには思っておるところでございます。建設産業の健全な担い手を育成していくということは、良好な社会資本を提供していくという意味でも、私どもにとりましても非常に重要なことかなというふうに思っておるところでございます。

今御指摘の中で、決算書の中では粗利も少なくなっているというお話もございましたが、昨年の国土交通白書によると、経常利益率は他の産業に比べると半分ぐらいだというような指摘もなされて、大変苦しい状況にあろうかというふうに思っております。また、大手の建築会社が倒産をして、今銀行のお話もございましたが、特に金融機関が融資を渋っているというようなお話は、直接的には私どもの方には聞こえてはまいりません。

確かに、資金調達についても、今厳しい状況にあろうかと思えますが、県の方では、建設産業振興資金という、工事を担保にした低利の融資制度あたりも設けておりますので、こういうものの普及促進にさらに努めながら、資金調達の円滑化にも支援ができればというふうに思っておるところでございます。

いずれにしても、建設業が地域の経済や雇用に大変大きな影響を持っておることでの御指摘であろうと思っておりますので、そういう役割も十分勘案しながら、また、変化をしていく建設、大手の企業の動向あたりも十分注意を払いながら、今後の入札契約制

度のあり方あたりについても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○児玉文雄委員 もういっちょ。

○田口土木技術管理室長 この設計書の中の工事積算の労務単価のお話がありました。

労務単価が非常に下がっているということでございますけれども、支払い賃金が安くなるということが、また次の年のまた設計単価にも下がってくると。実勢価格をとるということで、その悪循環が全国的な問題にはなっているところがございます。

1つ、そのお尋ねの中で、設計するその労務単価はどういうものが入っているかというお話でございましたが、これは基本給与相当額、まず、賃金でございます。それと、賞与、それから扶養手当とか通勤手当、それから実物で支給されますもの、そういうものが労務単価、積算単価になっております。あと、時間外とか、雇用とか、保険等がございますが、それは諸経費の中で積算、工事の中の積算に入っております。

調査をされるときでございますけれども、業者さんからいただきました賃金台帳をもとにして国が調査をやるわけでございます。その結果をもって単価が決定されてくるという状況でございます。

県の単価を見ますと、例えば労務単価の一番代表的な賃金でございますが、去年が1万2,100円、ことしが1万1,700円という形で、約3%ことしはまた下がっております。その辺のところを非常に心配しております。特に、公共工事が縮小する中で、低い価格での受注のしわ寄せが、例えば下請とか現場従事者の賃金あたりにしわ寄せされているんじゃないかということを非常に心配しているところでございます。

ということで、例えば、そういう対策ということで1つは、今現在やっておりますけれ

ども、価格だけでなく、技術力も加味した入札制度でございます総合評価あたりの試行の拡大もやっております。

それともう一つは、ことしの4月から、最低制限価格の見直しとか、そういうもろもろもやっております。そういう形で、対策の一つとしてこれからも拡大していこうかというふうには思っているところがございます。

○児玉文雄委員 ことしから、最低土木に関しては85と。私は、田舎の方においては、受注は設計単価の90幾つでとっているというふうに感じるわけですが、なにしてん、何でも何でも設計単価を、これは今資材も——資材はどんどん高騰しているわけですね。それと、設計の中で、同じ石積みでも、自然に近いような石積みとか何とかで、特殊なものが書いてあったと。そうすると、それを製造しているメーカーあたりも、自分ところ以外にはないものだから、かなり足が出る時があるんですよね、仕入れるときに。

それと、今、現場経費と事務所経費、あれは幾ら見てあるんですか。現在の積算の中で、現場経費と事務所経費、経費が2つあったはずですよ、昔から。

○田口土木技術管理室長 経費の中には、現場管理費と、それから一般管理費という2つがあります。

現場管理費というのは、例えば現場の施工をするために必要な経費が入っております。一般管理費というのは、大きく分けますと、本社を維持するような経費でございます。その2つがございます。

○児玉文雄委員 だけん、それを2つ合わせると大体どれぐらいあるんですかね。

○田口土木技術管理室長 今、工事の種類とか、それと金額で変わるわけですが、率が変

わってまいります。大体小さい工事でありま
すと……

○児玉文雄委員 30ぐらいはあったはずで
すよね、昔は。その2つを合わせると30%ぐら
いは。それだから、普通に考えりゃ、粗利と
いうのはそれに関係してくるわけですが、大
体おたくが積算したものをそれ以下で買え
ば、その経費というのはある程度残らなき
やいかぬわけですよ。それが全然最近残っ
てこないんですよ。もう20を割っているん
ですよ。だから、直工と管理費、そして事
務所経費、これを20以下でやれるかと、や
れないんですよ。

それと、今まで建設業あたりは、特に銀
行が貸し込んだ方ですが、借ってくれ借っ
てくれ。それが今は逆で、1件ごとの契約に
基づいて融資をしたりしますと、そういう
銀行の方針が出てきているんですよ。

だから、そもそも建設業は、前渡金とい
うのをもろうとするわけですよ。本来なら、
その金はその工事に使わなきやいかぬと
だけ、1つぐらい前の工事にその金は回っ
ているわけですよ。前渡金が前の工事の
決済資金とか何とか。だから、何かしら、
今まではよかったけど、もう金融機関も
見方を変えて急に締め出したわけですね。

私は、やっぱりもう少しこの物価スライ
ドあたりも当然あってしかるべきだし、
それはもう今——けさも卵が1パック30
円値上がりするわけですよ。そうすると、
メリケン粉から何かいろいろなもの
が上がっている。そういう中で、全く建
設業にはそういう資材高騰の分は入って
いないと。そこらあたりをやっぱりもう
少し、そして、やっぱりいい仕事を納
品できるような形を、ただもう競争し
て安けりゃいいというような形。

私は、やっぱりもう少し建設業という
ことに対する——発注者側も、何かもう
世間の目ばかり気にしてむちゃくちゃな
発注をしよる

と。これははっきり言って、仮に30あ
ったにしても、70ですと経費ゼロで
仕事しなきやいかぬわけですよ、
簡単な見方をすりゃ。だから、それを
低価格入札でも最後は許可するわけ
ですよ、何か審査して。それは何か
オンブズマンに対する皆さんの迎合
というか、怖さというか、こういう
やり方でやりよったら、私はもうが
ちゃがちゃになってしまうと。

特に、この過疎の建設業の労働者の
減というのは——ほとんど田舎から
来ているわけですよ、熊本市の建
設業の労務者なんていうのは。だ
から、これは田舎にほとんどしわ
寄せが行くわけです。

だから、私は、今大体聞いてみると、
本当は8,000円でもきついんだけど、
8,000円は払わなきゃよないと。
そうすると、事務関係で長くおる
連中は、やっぱり1万円はやらに
ゃしよんかもんなど、そういう話
なんですよ。しかし、1万2,000
円から1万1,700円というぐら
いに労務費は下がっていきよると。
以前は1万5,700円あったん
ですよ、一般労務者で。1万5,000
円。これは私はコスト削減じゃ
ないと見るんです。やっぱり皆
さんが、世間体を気にしながら、
そういうあれをやるためにそうい
う形になるというふうには思
います。それをまとめて結構ござ
いますが、だれか1人。

○吉永和世委員長 じゃあ、もう建設
業全体で……

○児玉文雄委員 部長でもいいです。
ちゃんとですね。

○松永土木部長 労務単価については、
現状といたしまして、先生がおっし
ゃったような状況になってきてい
る。これは、先ほど技術管理室長
が説明しましたとおり、いろん
な悪循環が重なりながら、県の
設計単価は実勢単

価に基づいて基準が定められていると、この原則があるものですから、結果的にだんだんそうってきている。その悪循環を何とかして適正な価格にするために、先ほど技術管理室長が申しましたように、入札段階で、価格競争だけではなくて、いろんな品質も含めて立派なものを納めていただきたいということも含めて、その入札制度の改革ということに今一生懸命取り組んでいるというのが状況でございます。

それから、その低入価格の調査につきましても、これは我々が標準的に発注したものがどういう見積もりで契約されようとしているのか、これを個別に判断させていただいて、決して私たちは安いから契約するというのではなくて、それなりの根拠があるということであれば、低入でも調査した上で契約しているという状況でございまして、決して発注者側としても安ければいいということのみを考えているわけではないということを御理解いただきたいと思います。

○児玉文雄委員 私もなるだけ理解をしようと思うけど、逆の方にばかり行くとるものだから、なかなか私も理解ができないんですよ。特に私は田舎の地盤ですから、そういう人が多いですよ。建設業では、働く人が農業者なんです。農業者が、やっぱり田んぼも畑も少しでもつくっとれば、普通の職場にはなかなか行きづらいと、それが建設業だったら、ある程度その人の生活の中身もわかるものだから、ある程度融通がきくと、そこらあたりもあるんですよ。だから、よくみんなからそういう苦情をしょっちゅう聞いとるものだから、やっぱり実勢単価というのはそれでいいのかと。ただ入札の結果によって実勢単価をはじき出すとか。

だから、業者も悪いんじゃないかと思うんですが、労災も、まず労災が一番にかけないと、危険な仕事もしますから。そうすると、

健康保健がありますでしょう。厚生年金がありますでしょう。もろもろの負担を、これは業者と働く人が両方から折半でやっているわけですよ。これをすればそんな数字は出てこないと思うんですけど、それがまかり通ること自体が私はおかしいと思います。

今後、ぜひやっぱり働く人のことも考えて、そこらあたりは改善をやっていっていただきたいと思います。終わります。

○鬼海洋一委員 関連してよろしいですか。

深くはこのことに意見を申し上げるというふうに思いませんが、今児玉委員の方からお話がありました件は、私も非常に最近感じていることです。

特に、低価格落札の状況というのがどこに影響をしているかと、結局は労賃にしか影響しないんですね。あるいは、作業の安全性に対する問題点というのがかなり出てきているんじゃないか。そういう意味で、安ければいいことじゃなくて、そうなりますと、先ほどからお話があつておりますように、つまり設計の単価の積算のあり方との矛盾が出てくるわけですから、この辺で一回抜本的に検討し直す時期に、検討し直すというか、やっぱり姿勢をどこに重点を置いてやるかという意味で、構えを示す時期でないのかなというふうに思っております。この短い時間に論ずる時間的余裕もありませんから、改めていずれかのときにまた相談をして申し上げようというふうに思っておりますけれども、非常に大事なことだという認識については児玉先生と一緒にありますので、ぜひ、今お話がありましたようなことについて、もう少し議論を深めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。答弁は要りません。

○吉永和世委員長 ほかに。

○上田泰弘委員 時間は大丈夫ですか。

○吉永和世委員長 大丈夫ですよ。

○上田泰弘委員 済みません、これは実は昨日の——きょう、新聞にも大きく載っています。昨日の新幹線対策特別委員会でも、議論が最後の方でかなりけんけんがくがくあったんですけれども、端的な話でございます。単純な疑問でございますが、もう一度確認させていただきたいと思います。熊本駅舎の話なのですが、何で事業費が当初想定5億6,000万円が5倍以上の30億円になってしまうのかを、もう一度理解ができるように御説明をいただきたいと思います。

○佐藤新幹線都市整備課長 試算した結果、約30億円になるというふうに新聞に書かれておりましたけれども、これはデザインスケッチを安藤氏に委託してありまして、そのデザインスケッチをもとに試算した場合、約30億円程度になるんじゃないかというふうなところでございます。

○上田泰弘委員 そのデザインスケッチをもとに試算したら30億円ぐらいになるという回答なんですけれども、じゃあデザインスケッチをもとにせぬだったらどういう駅になるわけですか。そうなれば、別にこれはわざわざ安藤さんにデザインしてもらわないといけないと思いますし、安藤さんがデザインされて、そういう作品ができ上がってきたのをもとにこれからやられていくんじゃないんですか。ちょっと教えてください。

○佐藤新幹線都市整備課長 5億6,000万円というふうに書いてございました駅舎については、一般的な仕様の駅舎でございます。上屋等につきましてはですね。今度のデザインスケッチで出てきましたものにつきましては、そのあたりが上屋とか、それから防風ス

クリーンというのがございますけれども、そういうふうなものをデザインスケッチに基づいておおよその数量を出して、そして試算してみますと、その程度になるんじゃないかというふうなことでございます。

○上田泰弘委員 ということは、もうこのデザインができましたので、駅舎は大体こういう形で進んでいくと理解してよろしいんでしょうか。

○佐藤新幹線都市整備課長 きのうの中でも話がありましたように、一応トップ会議で、その試算した結果が30億円では高いんじゃないかというお話もありまして、これにつきましては次回のトップ会議で再度議論をしていただくということにしております。

○上田泰弘委員 これは、きのうは駅舎だけの話に限っての議論だったんですけれども、今度知事も熊本駅を、シンボルにしたいというような考えをお持ちみたいなんですけれども、例えば田んぼの中に駅舎がぽつんと立つとっていかぬわけですし、熊本駅というのは、やっぱりその周辺の整備というのともあわせて今考えられていると思いますけれども、西地区、東地区というのが並行して開発されていきますけれども、その辺の開発の未来予想図というか、デザインとか、例えばそういったことをデザインする人、設計する人に依頼をされるというような予定はないわけですか。

○佐藤新幹線都市整備課長 今、東口の駅前広場につきましては、一応新幹線の開業時にあわせての暫定整備というのを前提にして、伊東コミッショナーの選定によりますプロポーザル方式によりまして、8人の中からお1人を選定するというところで、今西沢さんという方が選ばれて、駅前の修景とか、それから

駅前の電停、それから横断するための陸橋がございますけれども、そのあたりの外観あたりのデザインをされているところでございます。

それから、西口につきましては、一般の公募から作品を募集しまして、これは200点以上の作品から選定されておりますけれども、佐藤さんという方の作品が選ばれたところでございます。

これはどちらにつきましてもアートポリスの方でいくということで選定されているところでございます。

○上田泰弘委員 その駅舎は安藤さんに頼みました、東はどなたに頼みました、西はどなたに頼みましたとするんじゃないかと、一貫して同じデザイナーの人に頼むというようなことは全く考えられなかったことなんですか。

○岩下土木部次長 今、委員の御指摘の件でございますけれども、これはかなりさかのぼった話になりますけれども、現在、新幹線、それから、在来線、駅舎、それから駅前広場、合わせまして4つの事業が入っておるわけです。県の駅前広場は県事業、駅舎はJR九州の事業、新幹線は鉄道・運輸機構の事業、それから新幹線の駅前広場は熊本市の事業と、こういうことになっております。

この4者が、それぞれ——いわゆる新幹線が先に開業し、その後、在来線を高架する、それとあわせて駅舎が整備されるということで、約10年ぐらいの期間で順次整備されるということになりまして、当初全体を整合させた形でデザインがあるべきではないかという議論もございましたけれども、それぞれの4者の事業スケジュールが合わないと、つまり新幹線までにどうしても整備しなければならない部分と、その時点では全く先が見えていない部分もございまして、最終的にはこの4者の中でそれぞれがそれぞれの事業スケジュー

ールに合わせて進めなければならないということで、しかし、一方では、全体としてのデザイン性の必要性というのもございましたので、当時は——今1人の——これはよく外国などではマスターアーキテクトという方がいらっしゃるって全体をコーディネートしていくという、多分上田委員のお話はそういうことだろうと思うんですが、それは、今回の場合には事業者が多かったこと、それから、事業スケジュール、事業の熟度や進捗状況にかなり差があったことからそれができずに、結果的には、全体のコントロールは、学識者や事業者を入れました熊本駅周辺都市デザイン会議という会議を設置しまして、そこで全体のコンセプトあるいは駅周辺のあり方、景観について、土地利用も含めてオーソライズされたものとして、その調整の場をお任せするということになっております。

そこで、熊本駅周辺を含めた全体のガイドラインというのを策定しておりまして、個々の区市あるいは民間事業も含めて、そのガイドラインに沿った形でそれぞれ整備をしていく、そして重要な事業については、そのデザイン会議の中で全体のデザインを調整していただくという位置づけになっております。

これまでも、熊本駅前広場、あるいは東口の再開発ビル、それから国の方で移転してきます合同庁舎、それから新幹線駅舎につきましては、そのデザイン会議の中で議論をしながら、設計者に対するいろいろな要望なり議論をした上で設計書を完成させていっているという状況がございまして。

したがって、今後も、全体のデザインとしましては、基本的には事業者がその都市空間デザインガイドに沿って設計をしていただき、最終的にはそのデザイン会議の中で調整していただくと。つまり、会議制になっているところが——1人の建築家がやるということじゃなくて、その会議の中で全体をコントロールしていくというシステムを今駅では

実施しているというところがございます。

○上田泰弘委員 昨年、金沢駅を視察させていただいたんですけども、もう本当に将来的な町並みというか、ある程度駅を中心に一体的な開発が進んだのだなというのが結果として見てとれるような環境だったものですから、今まだ全体的な図というのが具体的に出てきていないというところがあるかもしれないんですけども、そういったところを最終的に——この安藤さんがつくられた駅を中心として、その周辺が整備されていくのかどうかわかりませんが、そういった、できてよかったなと思うようにしてもらわんといかぬと思いますし、あとやっぱりこれだけ新聞にも出たわけですから、これはやっぱりまたいろいろ議論が出てくるとは思いますけれども、県民の人たちにちゃんと説明がつくような理由というのをもうちょっと考えといていただいた方がいいんじゃないかなと思うものですから、質問させていただきました。

以上です。

○児玉文雄委員 今、上田委員の質問を聞くと、本当にだれでも疑問を生ずる金額なんですよね。何で初めの5億というのはそういう形で出てきたのか。それが、この次30億と5倍強になってきたと、ここでみんな疑問を感じているんですよ。

恐らく、私は、熊本駅舎だったら——どこまでが駅舎の範囲内か私もわからぬけど、鳥栖はもうたしか駅ができよったですね。まあ、どこそこでけとるけど、範囲がはっきりせぬけど、やっぱり熊本の新幹線駅、シンボル駅が、初め5億とか何とか、30億でも50億でもそれはかかるかもしれぬとですよ。だから、初め5億と言って、この次6倍ぐらいの30億という数字が出ている。熊本駅が30億ぐらいでできるのかなという気もするんですよ。だから、初め何かプランのときにか知らぬけど、

駅舎は5億で何か出したんだろうから、そういう比較をされよると。どうね、岩下さん、そういうあれは。

○岩下土木部次長 最初の5億の話は、私はちょっとよく細かいことは知っておりませんが、JR九州さんの方で鉄道とあわせて駅舎を整備されるときに、要するに一般的な、例えば乗降客とかそういったことからすると、標準的なといいますか、非常に普通の駅としては5億とか、そういった金額でできるのではないかというお話ではなかったかと思っています。

それが熊本駅の表玄関口としてふさわしいものかどうか、それとは別のことであると。つまり、JR九州はJR九州としての考え方であって、やはり地域がそれを必要とするのであれば、その分については地元がさらにその負担をするというようなことが必要になってくる。それをどちらがどういうふうを選択していくかというのは、今議論をしているところではないかというふうに思います。

○児玉文雄委員 それは、やっぱり駅舎なんていうのは、いつもつくりかえるわけにはいかぬとだけん、やっぱり歴史に残るような立派な、それと周辺の景観ともマッチしたものをつくらなきゃいかぬわけだけど、どうも5億で出したこと自体がこの次の、みんなが疑問を持ったわけですよ。6倍と、5倍強だというような、そこじゃないかと思うんだけどな。

○森浩二副委員長 玉名も駅ができるわけですが、多分、当初JRのシンプルな駅が基本計画のその5億だと思うんですよ。その市町村が駅をつくるのに、デザインを考えますよね。その上乗せ分が30億になったんだろうと思うんですけども、大体駅舎の費用はどこが出すんですか。県はあんまり出さぬ……市

町村でしょう。玉名駅だったら、多分玉名市と周りの近辺のところから……県は出すんですか、駅舎に対して。

○佐藤新幹線都市整備課長 新幹線に関する一般的な県の負担分といいますのは、国が3分の2、地元が3分の1でございます。そして、駅を設置する市町におきましては、その駅の——まあ、ある程度の区間ですけれども、その部分の費用の10分の1を協定によって負担するというふうなところになっております。

○森浩二副委員長 10分の1で、どこ。県ですか。

○佐藤新幹線都市整備課長 いや、さっき言いました地元負担といいますのが3分の1でございますが、そのうちの駅を設置しているところですね。駅を設置している市町につきましては、その駅のある程度の区間になりますけれども、その部分の費用の10分の1を負担すると。

○吉永和世委員長 どこが負担するんですか。

○森浩二副委員長 市町村でしょう。

○佐藤新幹線都市整備課長 それは市が負担する……

○児玉文雄委員 熊本市だろうたい。

○佐藤新幹線都市整備課長 はい、熊本市とか玉名市とか……

○児玉文雄委員 わかりやすく言えよ。

○森浩二副委員長 そうしたら、外観をきれ

いにしようという、独自の駅をつくりますよね。普通、JRだったら、もう乗降客だけをシンプルにつくればいいんだけど、市町村がきれいにしようとする、その費用はどのようになるんですか。それも全体の中に入ってしまいうわけですか。

○佐藤新幹線都市整備課長 新幹線の駅につきましては、これは鉄道建設・運輸機構の方で——博多—新八代間の6つの駅がございますけれども、そちらの方の統一したコンセプトということで設計をしまして設置するということになっておりまして、今お話が出ていますのは在来線の駅舎でございます、熊本駅につきましては、西側に新幹線の駅舎、それから東側に並行して在来線の駅舎ができます。今お話の出ていますのは在来線の駅舎のお話でございます。

○森浩二副委員長 在来線の話……

○佐藤新幹線都市整備課長 そうです。ですから、JRの方で設計をするというようなこととなります。

○児玉文雄委員 新幹線からおりる人の昇降口は西口か。いわば裏の方たいね。

○佐藤新幹線都市整備課長 はい。

○児玉文雄委員 そうすると、在来線が今の……

○佐藤新幹線都市整備課長 東口の方でございます。

○児玉文雄委員 駅舎のところで乗りおりは行われる。

○佐藤新幹線都市整備課長 はい。

○吉永和世委員長 一応今のをちょっと詳しく説明してください。

○佐藤新幹線都市整備課長 新幹線が平成23年の春に開業いたしますけれども、新幹線の出入り口は西口になっております。ですから、金峰山の方側を向いたところがございますね。在来線の駅舎ができますのは、それから約6年後ぐらいになりますので、しばらくは東口につきましてはJRの駅舎はそのままでございます。

ですから、新幹線の駅から在来線の東口に出てくるために、通行が円滑になりますように地下道を設置する予定でございます。そちらの方を通過して東口の方に来るといふような形になります。

○児玉文雄委員 在来線も新幹線もひっくり返して、私はやっぱり熊本駅正面が東口、裏口が西口と、全線開通してからあと8年後とか何とか、そういう解釈をしとったが、今の課長の話の聞くと、新幹線は裏口が乗りおりで——西口たいね、これは。だから、金峰山の方たい。だけん、我々は、もう俗に裏て言うたいね。そうすると、前が、東口が在来線というのは、それはちょっと課長は間違っちゃおらぬかと思うけどね。

○佐藤新幹線都市整備課長 平成23年春には新幹線が開業しますので、これは鉄道建設・運輸機構が事業主体でやっております。もちろん駅につきましても機構の方がつくります。それから、在来線の方につきましては、これは工程上の関係から在来線のでき上がるのがちょっと遅くなりますので、そのでき上がるまでの期間は今の駅で、しばらくはそのままになっております。

○児玉文雄委員 それはわかっている。だか

ら、平成30年ごろは全部でき上がるでしょう。そのときは、やっぱりメインステーションは私は東口だろうと思うんですよ。あんなに狭いあれだけじゃ、どぎゃん土木とか市が裏の道路をやったっちゃ、もともと入ったり出たりするところがないところなんですよ、あそこは。だけん、新幹線の駅舎をくるめてそういう新幹線をつくったら、もう全く熊本は通過型になってしまうよ。そういうつくり方じゃないだろうもん。

○佐藤新幹線都市整備課長 おっしゃられますとおり、西口には新幹線ができますけれども、こちらの方からの、まあ正面といいますか、それは在来線の駅舎ができますと、そちらの方が東口の正面玄関になります。在来線の駅舎が……

○児玉文雄委員 だけん、在来線の駅じゃなくて、新幹線も東口の方から、何とか、行き来できるようにするんでしょう。だから、課長が分けるからいかぬたい。

○松永土木部長 説明で誤解を与えているところがあると思いますが、最終的には、新幹線ができて在来が高架になったときには、新幹線駅と在来線駅はこれは当然一体となって、現在の東口がメインになるものでございます。

ただ、どうしても新幹線が先行します関係で、在来線は今のまましばらく使います。ですから、その完成形にいきなりは無理ですが、一時的に今の在来の駅は残るといふことで、出入り口は東口の方を利用できるように暫定的に整備を……

○児玉文雄委員 だけん、それは今まで新幹線特別委員会ですと聞いてきたし、最後はやっぱりこれが熊本の駅だと、新幹線を含め、在来線を含んだところの駅だと、そういう駅

をつくりたいというのが今話題になっているあれでしょう。

○松永土木部長 今、新聞の方で、30億という数字がひとり歩きしておるようなところがあるんですが、これはあくまでもまだ内部的にそういう資料が出たというだけの話でございまして、今後、事業主体であります県市、機構、JR、そのトップ会談の中で、熊本駅舎をどうやっていくか、この議論は今からでございまして。

ですから、決して30億で決まったわけでもございませぬし、当然その議論は、上田委員もございましたが、今後、それぞれの関係者間で、負担割合も含めてどうやっていくかというのは議論されるということでございますので、新聞でちょっと誤解を受けるような記事になってしまいましたが、実はそういう状況でございます。

○吉永和世委員長 ほかに質問はございませぬか。

○吉田忠道委員 1件ちょっと最後に。

主要事業の説明のところの16ページ、橋梁補修費というのがありますが、これは今も熊本県の方では築50年以上した橋がたくさんあるかと思っておりますけれども、これの点検と補修計画と申しますか、その進捗状況、これは大体順調に進んでいるのか、そして、もうほぼ終わりかけよるのか、ちょっとその付近を教えてくださいたいと思います。

○西山道路保全課長 橋梁の老朽化対策につきましては、13年から15年にかけて3,920橋、当時は全橋ですね。全橋につきましては、予備点検を行いまして、90%については何ら問題はないということを得ています。残りの10%、353橋でございますけれども、そこについては、もう既に対策をとってあるの

が200橋ぐらいありまして、残りの153橋については、今から2次点検、もう少し詳細の点検をやる。それと、必要であれば、それに基づいて対策をとっていくといった状況でございます。

○吉田忠道委員 じゃあ、それが完了するのはいつごろの予定ですか。

○西山道路保全課長 この老朽化については、まだ時期的にいつまでということは明確にはちょっと言えませぬけれども、要するに残りが今申しました153橋、そのうち2次点検をやればまだ大丈夫という橋もございまして、その辺を見きわめてからスケジュールを立てていきたいと思っております。

○山本秀久委員 1つだけ要望をしておきたいと思っておりますが、今までも皆さん方、ずっと努力していただいていることはよくわかりますけれども、事業のあれをする場合に、ちょっと時間をできるだけ短縮できるようにしてくださいよ。それが大きなネックになっただから。だから、事業はできるだけ促進していただきたい。時間が余りにもかかり過ぎる面が多いものだから、それだけ要望しておきたい。

以上です。

○鬼海洋一委員 1つだけ確認しておきたいというふうに思いますが、港湾課、水俣湾のダイオキシンの撤去については、たしか私は17年の一般質問で取り上げたのではなかったかなというふうに思っているんですけれども、そのとき取り上げたときももう数年たっていて、事態の深刻の度合いについても生活環境部長に伺いました。この問題について、猶予ならざる問題だというふうにもお答えいただきましたけれども、それからさらに3年ぐらい継続で、現状はまだ一向に解決してい

ないという状況ですよね。現状はどうなっているのか、見通しはどうかというのを公式の場面で確認しておきたいというふうに思っています。

○大塚港湾課長 ダイオキシンの事業につきましては、いろいろ御心配かけていますけれども、ふるいの方法とか、そういうのに関しましては、いろいろな委員会のもとに了承していますか、承認いただきまして、処理方法は決定しております、それを地元にもおろしまして、地元から水俣市長さん、市議会の了解も一応とりまして、早くやっていただきたいということで昨年からはじめておりまして、県議会の方も一応了解をとったという段階だろうと思っています。

それで、昨年19年度は、梅戸というところに処理するようにしていますので、その用地買収をやりました。ことしから、その用地買収地の処理をするところの造成事業をやるということで今予定しております。

○鬼海洋一委員 きのうも水俣病対策特別委員会で、チツソの現在のこの問題にかかわる対応に対する非常に大きな批判、不満が続出しているようではありますが、もともとはこのダイオキシンそのものはチツソが排出したものですから、そういう意味では、まさに加害者といいますか、原因企業として責任が感じられないという強い憤りを持っていますね。

その辺の問題についても、もう少し厳しく対応して、仮にこの問題で新たな環境被害が起こるとすれば、まさに今までのあの被害にあわせて新たな被害が発生するわけですから、強く求めていただきたいと思っていますので、ぜひよろしく願いしておきたいと思っています。

○大塚港湾課長 今回の事業は、公害防止事

業ということで、先生がおっしゃられるように、メーンの加害者は多分チツソということだろうと思いますが、ダイオキシンそのものが、実は一般的な話なんですけれども、極端な話、たばこの煙とか排気ガスとか、そういうものでも出るというような状況でございますので、今回の事業につきましては、チツソが3分の2、あと国と県が6分の1の費用負担ということで事業を進めるようにしております。

○鬼海洋一委員 それ以上言わないと思っておりましたが、たばこのダイオキシンと今回のダイオキシンと同列に考えるなんて、ちょっとおかしいんじゃないと。

○大塚港湾課長 いや、たまたま……

○鬼海洋一委員 次元が全然違う話で、しかも、ダイオキシンについては新たな法律もできるほどに、世界的にも、日本の中でも、環境行政の中では最も人類が作り出した最悪の毒ということでの認識のもとで、強く———そうですよ、例えば小学校あたりのじんかい処理をする焼却炉まで撤去するような、そういう関心のもとで取り組んできているものですから、もっとダイオキシンそのものに対する認識を深めてもらわないと、その辺がやっぱりいつまでも、3年も4年も5年も放置しておる原因じゃないでしょうかね。

そのことを強く申し上げておきたいと思いますので、ぜひよろしく、部長、頼んでおきますよ。その程度の認識じゃちょっと問題だと思いますから、よろしく願います。

○吉永和世委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○吉永和世委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました

議案第1号、第10号、第11号、第15号及び議案第18号から第21号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉永和世委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉永和世委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉永和世委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が5件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、鷹尾監理課長から順次説明をお願いいたします。

○鷹尾監理課長 それでは、お手元にお配りしております報告事項1、土木部における平成19年度の行財政改革の取り組みについて御報告を申し上げます。

これは平成19年2月議会で御報告をいたしました平成19年度の実施計画(アクションプラン)についての取り組み事項について記載をしたものでございます。

土木部におきましては、大きくこの行政改革、財政改革、意識改革につきまして、取り

組み事項の各項目について取り組みを行いました。特に、今回は、19年度において新しく取り組みました項目についてのみ御説明をさせていただきます。資料の3ページをお開きください。

民間活力の活用ということで2項目記載しておりますが、上段の丸、熊本県民間活力活用指針に基づく全庁的な民間委託等の推進につきまして、用地取得業務の一部を試行したところでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

財政改革のうち、歳入構造の見直しの中の受益者負担の適正化の取り組み項目のうち、上段の丸でございますが、県立体育施設広告表示使用料、都市公園内映画撮影等使用料の新設につきまして、都市公園条例の改正により、CM撮影等での使用料を徴収したところでございます。

それから、5ページをお願いいたします。

(2)歳出構造の見直しのうち、投資的経費の見直しの取り組み事項のうち、下段の丸でございますが、県有施設保全改修事業の営繕保全情報システムにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図るよう努め、平成19年度は、平成20年度予算要求におきまして、当システムを技術的な優先度の判定に活用をしたところでございます。

主な取り組み項目として以上のとおりでございますが、引き続き土木部におきましても行財政改革に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、お手元に参考資料として、熊本県行財政改革の基本方針に基づく平成19年度実施計画の取り組み結果、県全体のものをお配りしております。総務常任委員会に報告された資料でございます。以上、説明の方は省略させていただきますが、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○野田河川課長 川辺川ダム事業に関する有識者会議ということで御報告いたします。

会議の趣旨でございますが、川辺川ダム事業をめぐる諸課題について、さまざまな専門分野の研究者に科学的かつ客観的な意見を求めるというものでございます。

会議の構成でございますが、金本座長、森田座長代理、ほか6名で構成されております。また、アドバイザーとしまして、ディック・デ・ブラウンさん、オランダ人でございます、統合水管理のコンサルタントでございます。

会議の開催状況でございますけれども、第1回が、運営方針と事業概要を御説明いたしました。第2回と第3回で、治水について御議論をいただきました。次、第4回を27日に予定しておりまして、環境を議論していただくことにしております。その後、現地調査、地域振興、財政的課題、意見の整理というふうなことで進んでいく予定でございます。

裏に参りまして、これまでの会議の概要等でございますが、会議の目的としましては、知事が川辺川ダム建設の是非について9月に判断できるよう、治水、環境、地域振興、財政的課題について議論を行い、意見を整理することでございます。

議事の進め方としましては、当面2ないし4回ぐらいまでは治水、環境をテーマとして、事務局がこれまでの論点を整理して、それについて自由な視点から議論をいただいているところでございます。

第3回までの主な発言としましては、下の方に挙げておりますけれども、発言内容については割愛させていただきますが、御一読いただければと思います。

また、議事録につきましては、議会からの御指摘も踏まえまして、できるだけ早く公表するというふうなことで努力しております、今回2回分ができましたので、第1回、第2回を配付させていただいております。

以上でございます。

○大塚港湾課長 報告事項3について御説明いたします。

水俣湾環境対策基本方針に基づき、平成19年度に実施いたしました水俣湾の水質及び魚類等の水銀調査並びに水俣湾埋立地の管理補修マニュアルに基づく埋立地の点検結果について御報告いたします。資料の1ページをお願いします。

(1)の水俣湾の水質及び魚類の水銀調査結果についてでございますが、調査は、水質、地下水、底質、魚類及び動物プランクトンの5項目について、総水銀を中心に実施しております。

調査場所につきましては、資料の3ページをごらんくださいませ。ここに調査位置を地図上に示しております。

水質については、湾内の2地点、St15、St16で年4回、底質については、湾内3地点、St4、5、6で年1回、地下水については、埋立地周辺の2地点、赤い丸のW-1、W-2で年2回調査し、魚類及び動物プランクトンについては、湾内において年1回採取しております。

調査の結果につきましては、1ページにお戻りいただきまして、③に記載しておりますが、水質及び地下水ともに全地点において総水銀は検出されませんでした。

また、底質の総水銀については、表に記載してあるとおり、3地点とも水銀を含む底質の暫定除去基準値である25ppmを下回っているところです。

2ページをお願いします。

魚類については、2魚種とも、魚介類の水銀の暫定的規制値である総水銀0.4ppm、メチル水銀0.3ppmを下回っておりました。

また、平成16年度から実施している動物プランクトンについても、大きな変動はあっておりません。

④の今後の対応については、本年度も引き続き5項目の調査を実施することとしております。

次に、(2)水俣湾埋立地の点検・調査結果についてを報告いたします。資料の4ページをお願いいたします。

調査内容でございますけれども、埋立地護岸の前面の水質環境調査、埋立地内の地盤調査、構造物の変状調査の3項目を実施しております。

水質環境調査の位置について、6ページの航空写真で説明いたします。

この中の白い丸印で示しておりますのが最初の調査の採取位置です。埋立護岸の前面で、6地点の海水中の水銀濃度を調査することによって、護岸からの水銀流出の有無を判断しようとするものです。また、鋼材の腐食環境状況を把握しております。

今回の水質環境調査の結果では、護岸前面の海水中からは水銀は検出されておられません。

次に、埋立地地盤調査ですが、資料の航空写真で赤く着色しているエリア内で、地盤の標高を測量し、過年度の測定値と比較しながら地盤の変動状況を観察しております。

この結果、地盤の異常な沈下及び陥没等は見られませんでしたので、埋立土砂の流出は生じていないものと判断しております。

なお、平成19年度3月に竣工した都市公園部、写真で黄色く着色しているエリア内についても、平成19年度より調査を開始しております。

次に、構造物変状調査ですが、同じく写真で青い線で示した部分の埋立地を囲んでいる外周施設及び百間、明神、汐見の排水路を対象に、変状の観測及び目視による劣化、損傷等の変状調査を行っております。また、各施設の鋼材部分について、腐食状況の調査を行っております。

このうち、構造物の劣化、変位、損傷など

の調査結果について、各施設とも、構造物本体の安定に影響し、水銀を含む土砂の流出につながる有害な変状は確認されませんでした。

また、鋼材の腐食状況の結果につきましては、電気防食工の電位測定において、全測点で良好な防食状態を維持していることを確認しております。

以上、平成19年度に実施しました点検・調査結果について報告いたします。今後とも、構造物劣化の進行状況に注意しながら、埋立地の管理に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤新幹線都市整備課長 報告事項の4について御報告いたしたいと思っております。

まず、2ページ目の位置図をお開きいただきたいと思っております。

新幹線と在来線の連続立体交差化による高架橋の工事に支障するため、先月から陸橋の通行規制を行っております。

まず、鹿児島本線と新幹線をちょうど中央に上から下に描いておりますが、一番上の段山陸橋につきましては5月11日から、それから、一番下の田崎の陸橋につきましては、6月1日から通行規制をしております。真ん中の春日の陸橋につきましては、7月6日から通行規制の予定でございます。

次に、裏の3ページをお願いいたします。

これは3陸橋の詳細図でございます。段山陸橋と春日陸橋は踏切を利用しまして、それから、田崎陸橋は仮設陸橋を利用する迂回をお願いしております。

次に、1ページにお戻りいただきたいと思っております。

迂回開始後の交通状況についてでございますが、番号2の①の段山陸橋につきましては、迂回開始翌日には約1.5キロの渋滞が確認されましたが、信号調整の結果、現在は緩和さ

れつつあります。

番号2の②の田崎陸橋につきましても、迂回開始翌日には約1キロの渋滞が確認されました。その後、目立った混乱はございませんが、朝夕一時的に混雑が確認されていますので、陸橋の西にある交差点の改善を警察と協力して行う予定です。

これにつきましては、交差点の一部改良と、それから、一昨日、警察の協力を得まして信号機の調整を行ったところでございます。その結果、現在の車の流れは渋滞なく流れておりますので、ここに御報告いたします。

次に、番号3にあります春日陸橋も来月から通行規制を開始いたしますので、今後とも、広報を活用しまして、迂回やそれから公共交通機関利用への協力の呼びかけを行いますとともに、交通量調査をしまして検証を行っていきたく思っております。

以上でございます。

○田口土木技術管理室長 報告事項5、総合評価方式の試行について御説明申し上げます。

まず、1の総合評価方式の導入の背景でございますけれども、近年の公共投資の減少によります低価格受注の増加、また、技術的能力の低い業者の受注による下請や現場従事者へのしわ寄せ等による公共工事の品質低下が懸念されているところでございます。

こうした状況に対応するというところで、公共工事品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法に基づきまして、価格のみの競争から、価格と品質で総合的にすぐれた調達をいたします総合評価方式を平成17年度から試行を始めているところでございます。

次の2の総合評価方式の概要では、その制度の概念図を示しております。

次の下の方の評価方法と評価項目についてでございますけれども、国のガイドラインに基づきまして技術評価点を入札価格で除する

ということで、価格と品質を数値化しました評価値として算出し、その最も高い者を落札者とするによりまして、価格と品質が総合的にすぐれた業者を選定するものでございます。また、技術評価点は、標準点70点到30点の範囲内で加算点を加えて算出することにしております。

加算点の内訳でございますけれども、表に示しております3つの大きな項目で構成しております。それぞれ10点ずつ配点し、満点で30点となるようにしております。

大きな項目の1つ目の簡易な施工計画につきましては、工程管理、品質管理、安全管理、配慮すべき事項の4項目の中から、発注者が現場状況を考慮いたしまして、事前に1項目を指定することにしております。この指定された項目について、技術提案をしていただいて、それを評価するということとなります。

2つ目の企業の評価についてでございますが、施工実績、工事成績評定点、また優良工事の表彰の実績、それから主たる営業所の所在地等による地域精通度、それから災害等に対応した実績等のうち貢献度について評価をしております。

それから、3つ目の配置予定技術者の評価につきましては、1級施工管理技師等の資格、また優良工事の技術者表彰の実績、それから施工経験等について評価をいたします。この3つの項目の評価の合計点が加算点というふうになります。

なお、この加算点でございます技術評価については、複数の職員によります評価を行うとともに、第三者でございます学識経験者の意見を2回にわたり聴取した上で、評価基準及び評価点を公表するというところで、公平かつ適正な評価が行われるように努めております。

土木におきます試行状況につきましては、本年度は約150件を予定しているところでございます。

以上で説明は終わりますけれども、今後とも制度の改善を行っていくということで、公共工事の品質確保を図るとともに、技術力を有する優良な建設業者の育成と健全な受注環境を図ってまいりたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

○吉永和世委員長 報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

○山本秀久委員 総合評価方式の問題についてちょっとお尋ねしますが、この学識経験者というのはどういう人を選ぶの。

○田口土木技術管理室長 今、学識経験者の方でございますが、5名選定させていただいております。まず、大学の先生が4名でございます。それから、もう1名の方は、国交省の熊本河川国道事務所の工事品質管理官という方をお願いしていると。

○山本秀久委員 その大学教授の4人というのは、専門は。

○田口土木技術管理室長 専門は、まず、お2人が自然科学研究の先生で、もう1人の方が建築学科の先生でございます。もう1人の方は、元教授でございますが、河川工学の先生でありまして、県のいろんな委員会とか、そういうところの委員を務められております。

○吉永和世委員長 一覧表は何かあるんですか。

○田口土木技術管理室長 はい、一覧表がございます。

○吉永和世委員長 じゃあ、一覧表を後で全

員の先生にお願いします。

○田口土木技術管理室長 わかりました。

○吉永和世委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

○鬼海洋一委員 ちょっと担当がよくわからぬとですけども、1つだけお願いをして、考え方をお尋ねしたいと思いますが、実はロアツソのサッカーの試合があるんですけども、終わった後、駐車場から出るのに1時間ぐらいかかるというんですね。ですから、今1つ出口があるんですが、もう1つ出口をどこかにつくっていただくことによって、出口を出るときの時間の短縮を図ってほしいと。そうせぬと、負けたときなんか、1時間待ってえらい思いをして帰らにやいかぬと言うんですね。

もっともな話でありまして、これはロアツソだけではありませんで、つまり、このグラウンドを利用する方々は、ほとんど同じようなことでの不便を感じているんじゃないかというふうに思いますけれども、担当課、もし改善できるとすればお願いしたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○船原都市計画課長 都市計画課でございます。

ロアツソの試合などイベントがあるときには、周辺道路が大変混雑しているということ、このことについては確認をしております。

そして、その状況というところですけども、メインの駐車場に面しているのが国体道路の南北線、それから、その南北線のちょっと南には国体道路東西線の交差点がございます。それから、北の方には県道瀬田熊本線との交差点、そのまま真っすぐ北の方に向か

いますと、国道57号菊陽バイパスとの交差点、瀬田熊本線を熊本市内方面へ向かいますと、東バイパスとの運動公園、西交差点と、各交差点が渋滞と申しますか、混雑のポイントになっているということで、まずはここを何とかせないかぬということになるかと思いません。

ロアッソの事務局と交通管理者で、その交差点についての協議がされているというふうに聞いております。また、委員から提案がありました、もう1つぐらい駐車場に入口があってもということかと思いますが、過去にそういう、もう1つ道ができないかということで検討した経緯がございます。駐車場の北側から県道の瀬田熊本線へ直接出るような道をと。ただ、ここが4メートルほど高低差がございますので、ここに新たな道をつくらなると申しますと、駐車場の方に道路を持ってくるために切り込みが要ることから、駐車場のスペースが大幅に減るといふようなことから断念をしたという経緯もございます。

○鬼海洋一委員 わかりました。

ここに地図を持ってきておるんですけども、こういうことでもできるのではないのかというような提案が1つですけども、特にロアッソの存在というのが、熊本県における経済波及効果は著しいということで、今回500万をその育成のために県からもそこに寄附ですか、そういうことも今度の議会で決めるんですけども、できれば、せつかく外からも来ますので、変なイメージを持たれないように、できるだけ努力をしてほしいということをお願いしておきたいと思っておりますから、ぜひ御検討をよろしく申し上げます。

○吉永和世委員長 なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたします。

最後に、要望書が2件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付してお

ります。

それでは、これをもちまして第2回建設常任委員会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後1時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

建設常任委員会委員長